

## 同和問題の学習について

継続して人権教育を行い、あわせて学級集団づくりや人間関係づくりに取り組んできた中学校3年生が、部落差別による結婚差別問題を学習した後に次のような感想を書いています。

「私が結婚することになり、相手の人から出身のことを言われたら『そんなこと関係ないよ』と言っていたと思います。でも、それは相手の人が、今まで受けてきた差別なども『関係ない』ということにもとらえることができます。部落差別は自分にも関係があるということを常に頭においておきたいです。」(『集まってひとつの花』生徒指導・人権教育取組事例集(長野県教育委員会)より)

この生徒が「部落差別は自分にも関係がある」という考え方を持つに至るには、小学校からの人権教育がどのように進められたのでしょうか。

近年の部落史研究の進展により、旧来の「江戸幕府が民衆分断のために被差別部落を作った」(近世政治起源説)という考え方は見直され、それに伴って部落史に関わる教科書の記述も変わってきています。

そのような中で「同和問題をどう扱ってよいか。どのように授業を展開したらよいか。」という学校現場の戸惑いの声があります。しかし、冒頭の生徒のように、同和問題を学習したことによって、自分と社会の関係を見つめ直したり、同和問題解決の重要性を感じ取ったりできる人権意識が育ってきている姿があります。

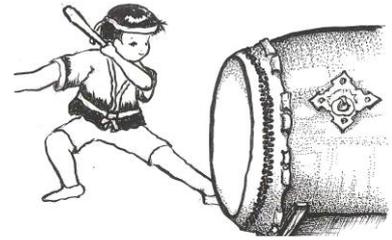
### ☆ 配慮していただきたい点

- 1 旧来の被差別部落の悲惨な差別や経済的に困窮していたというマイナスイメージから脱却し、生産と労働と文化等で社会構成上の大きな役割を果たしてきた側面からとらえるようにする。厳しい差別の中でも前向きに生きてきた姿を中心に扱う。
- 2 知識としての部落史学習にとどまるのではなく、その時代にたくましく生きた人の姿から、現代に生きる自分とのかかわりや、自分たちの生き方を振り返る学習にする。
- 3 小学校で重点的に扱う学習と中学校で重点的に扱う学習を決める等、人権教育の年間指導計画や学習内容について小中学校での連携を図る。中学校では、学級担任と教科担任との連携を図る。
- 4 「人権教育の指導方法等の在り方について 第三次とりまとめ」「社会科教科書」「長野県人権教育・啓発推進指針」「人権教育指導の手引」「教育課程・学習指導の改善」「教育指導時報」「人権教育だより」「あけぼの」「人権つうしん」等を参考にさせていただき、学習のより一層の充実に努めていただきたい。

(平成21年3月発行『同和問題学習展開案』より)

(※「長野県人権教育・啓発推進指針」「人権教育指導の手引」は、「長野県人権政策推進基本方針」「人権教育推進プラン」に改訂されています。)

## 近年の部落史研究について

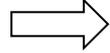


- 1 従来の部落史（近世政治起源説）は、以下のように説明されることが多く、教科書や学習資料・ビデオ等でもこれに沿う内容で記され、授業でも教えられてきました。
  - (1) 江戸幕府が農民や町人の人々の不満が幕府や武士に向けられないように、士農工商のピラミッド型の身分制度の下に、「さらに低い身分の人々」を作った。
  - (2) 「さらに低い身分の人々」は、人の嫌がる仕事を強制された。
  - (3) 「さらに低い身分の人々」は、生活環境の悪い場所に住まわされ、非常に貧しかった。
  
- 2 従来の部落史（近世政治起源説）に対する疑問点が以下の様に出されてきました。
  - (1) 江戸幕府が「さらに低い身分」の人々を作ったとする「お触れ」が全国に全く残っていないのではないか。
  - (2) 江戸幕府の政策によって、「さらに低い身分の人々」が作られたのなら、幕府のおかれた江戸よりも関西に多いのはおかしい。地域によって大きく偏りがあるのはなぜか。（長野県でも同様）
  - (3) 士農工商は、本来三千年前の古代中国で使われた「民」の職業を列挙した熟語であり、江戸幕府の身分制度を表すものではない。
  - (4) 「さらに低い身分の人々」が行っていた職業を、人々が嫌がる職業と一律に決めつけるのは適切ではない。
  - (5) 「さらに低い身分の人々」の中にも、様々な生活状況があり、一律に貧しかったとするのは適切ではない。
  
- 3 現在の部落史に関する考え方は、以下の様に変わってきています。
  - (1) 江戸幕府が士農工商のピラミッド型の身分制度を新たに作ったのではなく、江戸時代以前の中世に既にあった人々の「けがれ」意識をもとに形成されていたものを江戸幕府が身分統制のために利用し、強化していった。
  - (2) 「百姓や町人とは別にきびしく差別されてきた人々」は、社会の最底辺に置かれていたのではなく、社会から排除され、社会外の存在とされていた。
  - (3) 「百姓や町人とは別にきびしく差別されてきた人々」は、農業・皮革業・治安・警備・医療・運輸業・芸能・手工業等の様々な職業に就き、社会に貢献していた。
  - (4) 「百姓や町人とは別にきびしく差別されてきた人々」は、様々な生活状況があり、一律に貧しかったのではなく、経済的に裕福な集落があったり、個人が存在したりした。

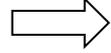
## 中学校歴史教科書の記述の見直し

中学校社会科の歴史教科書では、身分制度による差別、様々な差別をなくす動きなどを学習していきます。その中で、被差別部落の歴史に関わる記述についても見直しがされています。A社とB社の中学校用の教科書の一部を紹介します。「低い身分」「下の身分」という表現はなくなっています。

<平成9年度改訂>



<平成14年度改訂>



<平成18年度改訂以降>

### 【きびしい身分による差別】

・身分は、武士と百姓と町人  
とに分けられ、また「えた」  
や「ひにん」とよばれる低  
い身分も置かれた。(A社)

### 【差別された身分の人々】

・幕府と藩は、農工商よりさら  
に下に、えた・ひにんと  
よばれる身分を置き、…  
(B社)

### 【きびしい身分による差別】

・百姓、町人とは別に、えた、  
ひにんなどのきびしく差  
別されてきた身分の人々  
もいました。(A社)

### 【差別された人々】

・えた・ひにんとよばれた  
人々などは、幕府や藩によ  
って江戸時代中期から百  
姓・町人より一段下の身分  
と位置づけられました。

### 【きびしい身分による差別】

・百姓・町人とは別に、えた身  
分、ひにん身分などの人々  
がいました。(A社)

### 【差別された人々】

・えた・ひにんとよばれた  
人々などは、江戸時代中期  
から幕府や藩が出す触（ふ  
れ）などにより、百姓・町人  
とは別の身分と位置づけら  
れました。(B社)

☆これらのことから中学校で同和問題を学習する際には、以下の点を留意したい。

- 1 教科書の記述が、かつての「差別と貧困」の歴史から「生産と労働と文化」の側面でもとらえた内容に変化していることをふまえ、被差別民衆が、各地の生活や文化の創造に果たしてきた役割など、近年の被差別部落の歴史研究で明らかにされている内容が盛り込まれている文献や資料を参考に、学習を工夫していく。
- 2 「えた」「ひにん」の言葉が、長い差別の歴史の中で、また、現在においても、人をさげすむ言葉として使われてきている事実があることを十分に認識し、教科書の記述を糸口として、子どもたちと一緒に学んでいく姿勢を大切にしていく。被差別部落の人々にとっては、認めたくなかった言葉であることも十分に認識しておく。
- 3 被差別部落の歴史に関わる学習の際、過去の学習資料やビデオ教材の中には、現在の教科書の記述とは異なるものがあることに注意して教材研究を行う。

# 江戸時代の身分制度と人々の暮らし（社会科）

対象：小学校6年生以上

## 1 本時の主眼

資料「ある裁判」を読み、裁判所である奉行所が差別をしていることに疑問を持った児童たちが、教科書等の記述から江戸時代の身分制度のもとで、どのようなことが行われていたのかを話し合うことを通して、百姓や町人とは別にきびしく差別されてきた人々がどのようにくらしていたのかを考えることができる。

## 2 人権教育の視点

- 部落差別の歴史的経過等について、近世では権力者が差別を生み出したのではなく、民衆の中にあつた排除や差別の意識を権力側が利用したという部落史研究で明らかにされてきた視点で学ぶ。（知識）
- 百姓や町人とは別にきびしく差別されてきた人々の心情を想像できる。（技能的側面）
- 被差別の立場の人々が社会や文化の発展を支えたことを理解する。（知識的側面）

## 3 本時の位置

前時 江戸幕府が親藩・譜代・外様を全国に配置し、参勤交代などによる大名支配を行ったことや、武士、百姓、町人という身分制度を確立し、暮らしにみあつた負担をさせたことを学習した。

## 4 指導上の留意点

- 補助資料を用いる場合は、必要に応じて解説を加えながら説明する。
- 最下層に置かれた差別ではなく、社会的に疎外されていたこと、室町時代からの差別を幕府はさらに強めていったことをおさえる。

## 5 展 開

段階	学習活動	予想される児童の反応	指導・助言	時	資料
導 入	1 資料「ある裁判」を読み、なぜ、人々はその村の人々を差別したのか考える。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・村同士の仲が悪かったのではないか。</li> <li>・乱暴者はどうして罰せられなかったのかな。</li> <li>・「差別される身分のくせに」って何だろう。</li> <li>・どうして奉行所は村人たちの方が悪いと言ったのだろう。</li> <li>・裁判所まで差別するなんておかしい。</li> <li>・この村の人は逆らってはいけないということ？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○この時代の身分制度を表す資料として、資料「ある裁判」を範読し、内容を確認する。</li> <li>○疑問に思ったところはどこか問いかけ、全体で共有していく。</li> <li>○奉行所は村の人にどんな落ち度があると言っているのだろうか、と問いかける。</li> <li>○どうして奉行所までも差別したのだろうか問いかけ、学習問題を設定する。</li> </ul>	10	・資料「ある裁判」
	学習問題：裁判所である奉行所までも「ある村」の人を差別したのはなぜだろうか。				
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・奉行所の人でも悪い人の仲間だったのではないか。</li> <li>・差別をさせるような法律があつたのではないか。</li> </ul>	○なぜ差別をしたのか予想したことを共有する。	
学習課題：江戸時代には差別をしなくてはならないきまりがあつたのか調べてみよう。					

展 開	2 教科書の記述から、どのような差別を受けたのか読み取る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住む場所を区別された。</li> <li>・身なり（衣服）を百姓や町人と区別された。</li> <li>・町や村の祭りへの参加を許されなかった。</li> <li>・農業、手工業</li> <li>・芸能 ・治安</li> <li>・社会を支え、伝統的な文化を伝えた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教科書「差別されてきた人々」の記述を確認するように促す。</li> <li>○していた仕事はどれも社会を支える重要な内容であったことを一緒に確認する。</li> <li>・用語について必要に応じて解説する。</li> </ul>	25	教科書の記述
	3 読み取ったことをもとに話し合う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幕府が、住む場所や身なりを百姓や町人と区別させたのだろうか。</li> <li>・百姓や町人と同じではいけなかった。</li> <li>・差別はいけないと気づく人はいなかったのかな？</li> <li>・祭りに参加させなかったのも幕府の命令かな？</li> <li>・差別されていたのに社会を支え、文化を伝えたってどういうこと？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○どのようなことが考えられるか問う。</li> <li>・必要に応じて補助資料を用いる。</li> <li>○疑問に感じたことを取り上げて、全体で意見交換する。</li> <li>○はじめの資料「ある裁判」にもどり、乱暴者を罰せず、訴えた村の人を責めていることから、「身分制度」とはどんなものか全体に問う。</li> </ul>	5	
まとめ	4 学習を振り返る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひどい差別だ。</li> <li>・抵抗しなかったのかな。</li> <li>・奉行所も差別して当たり前の世の中だった。</li> <li>・身分を守らなければいけない時代だった。</li> <li>・社会を支えた人たちが差別されるのはおかしい。</li> <li>・人権が守られない時代だったのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学習を振り返り、感想や疑問を出し合う。</li> </ul>	5	

（『同和問題学習展開案』（長野県教育委員会）より）

### 【参考】

#### ○ DVD『誇りうる部落の歴史』の活用

被差別の立場の人々が社会や文化の発展を支えたことを理解していく際に活用できます。

・『誇りうる部落の歴史』企画：長野県同和教育推進協議会

制作：東映株式会社教育映像部（30分）

「長野県、さらに東日本を中心に近世被差別民の仕事・技術・文化を検証した成果に基づき、この人たちが当時の主要な生産関係と社会生活の中で重要な役割を担ってきた事実を知り、正しい部落観をもってもらふ目的で制作した。」（DVDの説明文より）

#### ○ DVD「シリーズ映像でみる人権の歴史（第2巻）」

江戸時代の身分制度と差別された人々（小学生版・中学生以上版）

中世に始まったすべての身分が、居住地や税制、戸籍などで固定され、江戸時代に「制度化」されたことを新しい図式を提示して分かりやすく解説するとともに、それを乗り越えて生きた人々の姿を明らかにしています。

・「シリーズ映像でみる人権の歴史（第2巻）」企画・制作：東映(株)教育映像部（15分）

※ 教師が事前に視聴し、児童生徒の発達段階に応じて活用をしてください。「中学校歴史教科書の記述の見直し」でも述べましたが、過去の学習資料やビデオ教材の中には、現在の教科書の記述とは異なるものがありますので、注意が必要です。



◇ 資料「ある裁判<sup>さいばん</sup>」



江戸時代の<sup>なかごろ</sup>中頃（1772年）のこと。和泉の国のある村の女の人が、6人連れだって近くの神社へ夜参りに出かけました。ところが、神社の前の茶店で酒を飲んでいて5、6人の男が<sup>いずみ</sup>いやがらせをしたうえ、逃げおくれた2人に対して着物を引き破<sup>やぶ</sup>るなどの乱暴をはたらきました。

これを知った同じ村の若者たちは「もってのほかだ」と抗議<sup>こうぎ</sup>にいきましたが、その男どもは、「差別される身分のくせに文句を言うな」とうそぶき、「おまえたちの5人や6人ぐらい、打ち殺してしまっても何のたたりがあろうか」と茶碗<sup>ちやわん</sup>や障子<sup>しょうじ</sup>を投げつける始末でした。とうとう、その村の人々は、奉行所<sup>ぶぎょうしょ</sup>に訴<sup>うった</sup>えました。ところが、裁判所である奉行所もその村の人たちの主張を認めず、かえってその村の人々の方に<sup>おど</sup>落ち度があったと、責めたてたのでした。

（『部落史に学ぶ』 外川正明著 解放出版社刊）

## ◇ 補助資料 「差別されていた人々への政策」

### □1675年 養父（天領）

差別されていた人々の住む村を百姓の住む村から切り離して、川向かいの南側が高い山でさえぎられた、冬にはほとんど日が当たらない、夏には山からの鉄砲水で洪水の被害に見舞われる場所に住ませた。

### □1699年 阿波藩

差別されていた人々の衣類は、百姓のそれよりも粗末なものを着るように命じる。

### □1742年 高田藩

城下の差別されている人々は、今後町を歩くときは必ず住む町の名を書いた札を下げることを命じる。

### □1743年 長州藩

差別されていた人々が「商人にまぎれこんで呉服や染物類を商っているのは不届きである」として禁止する。

### □1776年 加賀藩

差別されている人々は、もともと人と見なされていない者で、商売のほかは百姓や町人と交わる筋合いのものでないから、人々の集まる場所にまかり出ないようにと領内に通達を出した。

# 「村人さえ無事ならば」(特別の教科 道徳)

対象：小学校6年生以上

## 1 教材名 「村人さえ無事ならば」

(資料「村人さえ無事ならば」 『あけぼの』 小学校高学年向け)

内容項目 A(1) 自主、自律、自由と責任

自由を大切にし、自律的に判断し、責任のある行動をすること。

## 2 ねらい

江戸時代に身分上厳しく差別されてきた人々が、命がけで村人を助け警備役を果たした場面で、刀を持った浪人にひるむことなく飛びかかった二人の考えを話し合うことを通して、自分の仕事に誇りをもって役割を果たそうとする道徳的実践意欲を育てる。

## 3 人権教育の視点

○身分上厳しく差別されてきた人々が、自分の仕事に誇りをもってたくましく生きていたことや、差別され孤立していたのではなく、村人と交わり支えあいながら生きていたことに気づくことができる。(児童の発言を関連付けたり、教師から問い返し意味づけたりする中で確認する)(価値・態度的側面)

## 4 指導上の留意点

- 社会科「江戸時代の身分制度」の学習と関連付けて扱う。導入場面で、社会科の学習を振り返ってから展開に入ることも考えられる。
- 「百姓のくせに」といった差別的な表現がある。「くせに」という言葉のもつ差別性について児童に考えさせる場面を位置付ける。

## 5 展開

段階	学習活動(児童の意識の高まり)	指導・助言	時	備考
導入	1 自分が担当している仕事について「役割を果たしているか」と投げかけて自身の行動を見つめる。 ・家での仕事 ・学級の係や当番活動 ・地域での活動 など	・自身の行動を振り返り、問題意識が持てるようにする。	5	
展開	2 「村人さえ無事ならば」を読んで話し合う。 ・心に残ったところに線を引きながら聞く。  ① 「もう一度やれ」と叫んだ浪人たちを見て村人	・浪人、百姓、警備役などの言葉を説明しながら読む。警備役については社会科の学習と関連付けて説明し、厳しく差別されていたことにも言及する。 ・浪人の横暴な態度に対して村	30	資料「あけぼの」

	<p>はどんな気持ちだったのか考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・横暴な態度や「百姓のくせに」という言葉に対する怒り</li> <li>・怖くて何もできない気持ち</li> </ul> <p>② 止めに入った時の様子を確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浪人が刀で切りかかったこと</li> <li>・三之助が大怪我をしたこと</li> </ul> <p>③ 「源七や円蔵が、村人を守る役目を果たそうとしたのはどんな考えからか」考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・役目を果たさないとやめさせられる</li> <li>・もしやらなければもっと差別される</li> <li>・村人の命を守りたい一心で</li> <li>・怖いけどなんとかしたい必死な気持ちや考え</li> <li>・横暴な態度に対する怒りや正義感</li> <li>・警備の役目を全うしたい責任感や使命感</li> <li>・この役目は、悪人を取り締まる大事な仕事だ</li> </ul>	<p>人の気持ちを予想させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浪人が刀を持っていたことや、三之助が大怪我をしたことなどを確認する。</li> <li>・3人の行為から、自分の役目に使命感をもって助けに入ったことを感じ取らせる。</li> <li>・自分の考えを学習カードに書いて言語化する時間を確保する。</li> </ul>		
終末	<p>3 感想を書き、伝え合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・警備の役目を果たすことに全力を尽くしています。</li> <li>・自分の命も顧みずに村人のことを考えています。</li> <li>・差別をされていたのに、どうしてそんな気持ちになるのかまだよくわからない。</li> <li>・差別されている人が差別している人を助けるなんて・・・。正義感があるな。</li> <li>・自分も仕事に責任を持ちたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業を通して学んだことを学習カードに書くように促す。</li> <li>・資料から学んだことと共に、自分を振り返って感想を書かせるようにしたい。</li> <li>・警備役の人々が差別されたということだけでなく、村人と交わりながら役目を果たしていたことを確認する。</li> </ul>	10	学習カード

(『同和問題学習展開案』(長野県教育委員会)より)

### 【参考】

ねらいや発問によっては、内容項目C(13)公正、公平、社会正義の実現としても扱える資料です。

佐久市浅科の信州農村開発史研究所が発見した古文書については、『増補新訂版あけぼの資料編 長野県同和教育推進協議会 p46-49』に詳しく掲載されています。

なお、学習指導案では触れていませんが、重傷を負った3人がまちの医師ではなく、藩の医師の治療を受けた点にも注目したいところです。



DVD「誇りうる部落の歴史」では、佐久地域の小中学校の先生方が演じる「村人さえ無事ならば」の劇の様子を見ることができます。



# 解体新書～医学の発展に貢献した人々～（社会科）

対象：小学校6年以上

## 1 主眼

杉田玄白たちに「解体新書」を著すことを決意させた腑分けをどのような人がしたのかを調べる場面で、実際に解剖をした老人の優れた技術や知識について資料をもとに考えることを通して、差別されてきた人々である老人の優れた技術や知識が、日本の医学の発展に貢献していたことを考えることができる。

## 2 本時の位置

前時 蘭学や国学について調べたことを発表し合い、「ターヘルアナムトミア」の翻訳をはじめとした新しい学問が日本の発展に重要な役割を果たしたことを学んだ。

## 3 人権教育の視点

○差別されてきた人々が医学の発展を支えたことを理解する。（知識的側面）

○差別されてきた人々が自分の仕事・役目を誠実に果たそうとしていた心情を想像できる。（技能的側面）

## 4 指導上の留意点

○「老人は、なぜ優れた技術や知識を持っていたのか」等の疑問が出た場合には、死牛馬処理の中で、腑分けの技術を獲得したことや内臓配置の知識を得たことを伝える。

## 5 展開

段	学習活動	予想される児童の反応	指導・助言	時	資料	
導入	1 解体新書が果たした役割と玄白たちの努力について想起する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>解体新書によって正しい知識が広がった。</li> <li>日本の医学が進歩した。</li> <li>蘭学に対する関心が高まり、蘭学を受け入れるようになる人々が増えた。</li> <li>玄白たちは苦勞してもあきらめずに翻訳をした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前時の学習を想起して日本の医学の進歩に重要な役割を果たしたことを確かめる。</li> </ul>	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>前時の掲示物</li> <li>解剖図 2枚</li> </ul>	
展開	<p>2 玄白たちは、いつ、どうして翻訳しようと思ったのだろうか。</p> <p>3 解剖をしたのは誰だろうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>解剖を見学した時、オランダ語の解剖図の正確さに感動して翻訳しようと思った。</li> <li>解剖を見学した時、そのころ使われていた解剖図が間違っていたことがわかったから。</li> <li>玄白たち</li> <li>（百姓や町人とは別に身分上）きびしく差別されてきた人</li> <li>玄白たちじゃないの？</li> <li>玄白たちより詳しい人がいるの？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>苦勞しながらもあきらめずに根気強く翻訳をやり抜くきっかけとなった腑分けの見学に着目できるように資料を提示する。</li> <li>玄白たちと考えている児童が多いと思われる。「見学した」という言葉と「解剖の様子（想像図）」から、実は、そうではないことに気づかせたい。</li> </ul>	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>解剖の様子（想像図）</li> </ul>	
	学習問題	「解剖」をしたのは、どのような人物なのだろう。				

	4 腑分けをしたのはどんな人だろう。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虎松の祖父。90歳。</li> <li>・若い時から腑分けを何度か行っている。</li> <li>・玄白たちが知らない心臓、肝臓、胃等の内蔵のことを知っていた。</li> <li>・玄白たちに内臓の名前を教えている。</li> <li>・ターヘルアナトミアにかかれていることを知っていた。</li> <li>・優れた技術を持った人だ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料「腑分けの名手」を配付し、玄白が書いた「蘭学事始」の腑分けの一節であることを伝える</li> <li>・「腑分け」とは、その当時の「人体の解剖」を指す言葉であることを伝える。</li> <li>・玄白たちが老人をどう見ていたのか問う。</li> </ul>	25	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1「腑分けの名手」</li> <li>・資料2「翻訳の決意」</li> </ul>
まとめ	5 優れた技術を生かして玄白たちに知識を伝えている老人の果たした役割について考える。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・玄白たちは体の中の様子がオランダの解剖書と同じだと驚いていた。老人は、それまでの解剖図の間違いを示し、玄白たちに正しいことを教えている。</li> <li>・老人の優れた技術や知識が玄白たちの書いた「解体新書」の原動力になっている。</li> <li>・玄白たちがもし老人の腑分けを見ていなかったならば、解体新書は本当にできていなかったかもしれない。老人の知識や技術が日本の医学の発展に貢献している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「優れた技術を生かして玄白たちに知識を伝えている老人は、どんな役割を果たしたのかな。また、玄白たちにどんな影響を与えたと思いますか。」と発問する。</li> <li>・児童の発言から、老人が当時の医者である玄白たちでも知らない優れた知識や技術を持ち、解体新書の翻訳の原動力になって、日本の医学の発展に貢献したことを確認する。</li> </ul>	8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習カード</li> </ul>

(『同和問題学習展開案』(長野県教育委員会)より)

### 【参考】

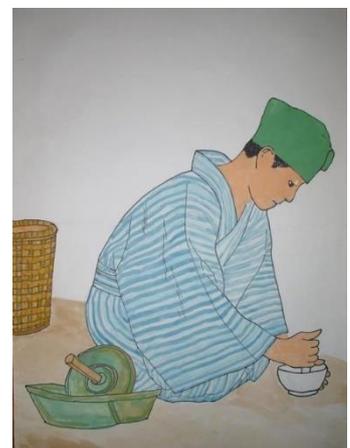
○学習の導入の教材として、レンブラント作「トゥルプ博士の解剖学講義」(博士が腕の解剖をしながら講義をしている絵)を使う実践もあります。

○資料「腑分けの名手」には、「とても元気な老人」とありますが、玄白は「健やかなる老者なりき」と記しています。「健やかなる老者(老人)」を手がかりとして学習を進める方法も考えられます。

○けがれ意識についての学習とあわせて、「なぜ、玄白は自ら解剖をしなかったのか(できなかったのか)」について探っていく学習の流れがあります。(けがれ意識について、『あけぼの 人間に光あれ』P106.107にわかりやすい説明があります。)



○薬屋や医者が全国各地の被差別部落にいたことが明らかになっており、DVD『誇りうる部落の歴史』にも登場します。補充資料として使うことができます。



## 【資料1】

### ふわ かいぼう 腑分け（解剖）の名手

1771年の春のことでした。わたしは、オランダ語で書かれた『ターヘルアナトミア』という医学書を手に入れることができました。わたしはもちろん一文字も読むことはできなかったのですが、図にかかれています、内臓、骨格のぐあいなどが、今まで見たり聞いたりしたものとはたいへんちがっていましたので、これは一度、身体内部を実際に見てみたいものだと思います。

すると、奉行所より、「明朝、骨が原にて腑分けを行うので、希望があればおいでください。」との知らせを受け取りました。わたしは、翌朝、友人である前野良沢、中川淳庵をさそい、ともに骨が原に向かうことになったのです。

さて、腑分けのことは、虎松という者がすぐれていると聞きましたので、たのんでおいたところ、その日はあいにく急病で、代わりにその祖父である90歳ぐらいの老人が腑分けを行うことになりました。とても元気な老人で若いときから腑分けを何度か行つたと話してくれました。

その日も、老人は、あれこれと指し示しては、「これは心臓でございます。そして、これは、肝臓、これは胃であります。」などと説明してくれました。また、「これは名前は知りませんが、自分は若い頃から数体を手がけておりましたところ、これは必ずこの場所にあります。」などと言って、わたしたちに示してくれました。

わたしたちは、手に持っていたオランダの解剖書とてらしあわせてみたところ、一つとしてその図とちがっているものはなく、まったく同じであることにおどろきました。

## 【資料2】

### ほんやく けつい 翻訳の決意

帰り道、わたしは<sup>まえのりょうたく</sup>前野良沢や<sup>なかがわじゅんあん</sup>中川淳庵と語りあいました。

「今日の<sup>ふわ</sup>腑分けは本当におどろくことばかりであった。かりにも医者<sup>めいしや</sup>を仕事としてい  
る者が、その医学の基本である人体の本当の姿<sup>すがた</sup>を知らずにいたことはたいへん<sup>めんぼく</sup>面目な  
いことである。この『ターヘルアナトミア』を少しでも<sup>ほんやく</sup>翻訳することができたならば、  
きっと身体<sup>ていしん</sup>の内外のことが多くの人にはっきりとわかって、<sup>ちりょう</sup>治療に役立てることがで  
きるであろう。なんとかしてこれを<sup>ほんやく</sup>翻訳したいものである。」

わたしの言葉に二人とも「まったく同感である。」と言い、さっそく3人で<sup>ほんやく</sup>翻訳の  
作業にとりかかることになりました。

（『蘭学事始』杉田玄白著・片桐一男全訳注 講談社学術文庫刊）

※優れた技術を生かして玄白たちに知識を伝えている老人は、どんな役割を果たしたと  
思いますか。

また、玄白たちにどんな影響を与えたと思いますか。

# 渋染一揆 (社会科)

対象：小学校6年以上

## 1 主眼

きびしく差別されてきた人々が、「別段御触書」を出されどのような行動に出たのかを調べる場面で、「嘆願書」や「一揆の概要」をもとに一揆を起こした人々の願いや、領主側の対応のしかたを考えることを通して、領主側に対し、協力して差別の不当性を訴えていく人たちがいたことを理解することができる。

## 2 本時の位置 2時間扱い中の第2時

前時 岡山藩が藩財政の悪化から「儉約令」を百姓・町人に出し、厳しく差別されてきた人々に「別段御触書」を出したことを知り、それが守られていなかった時代背景や、お触れの目的（身分相応の暮らしを命じること）について学んだ。

## 3 人権教育の視点

- 一揆に立ち上がった人々の行動が、近代につながる人間の尊厳を求める人権確立運動の先駆的なものであることを理解する。(知識的側面)
- 百姓と同等の権利を求めて行動しようとした姿勢・生き方への共感しようとする。(価値・態度的側面)

## 4 指導上の留意点

- 一般的な一揆のイメージに捉われないように、きわめて文化的な闘争であった点を補足しながら学習を進める。

## 5 展開

	学習展開	予想される児童の反応	教師の指導・助言	時	備考
導入	1 前時の学習を想起し、本時の学習問題を確認する。	<p>学習問題</p> <p>別段御触書を出され、百姓と分け隔てられることを、人々はどう思ったのだろう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・百姓と差をつけられるのはひどいし、納得いかないと思っただろう。</li> <li>・何とかこの別段御触書を取り下げることができなかと考えたと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・儉約令と別段御触書の比較から考えるように促す。</li> <li>・身分による違いが当たり前の時代であっても百姓と分け隔てることに憤る人々の思いに迫ることができるようにする。</li> </ul>	10	資料① 別段御触書

<p>展開</p>	<p>2 嘆願書を読み、きびしく差別されてきた人々の思いを考える。</p> <p>・主張が強く感じられる部分を書き出し、意見交換する。</p> <p>・人々を一揆に向かわせた思いを考え合う。</p>	<p>学習課題</p> <p>お触れが出された後、人々はどのように行動したのだろう。</p>	<p>30</p>	<p>資料② 嘆願書</p>
		<p>・田畑を耕し年貢を納め、警備の仕事もしている。それなのにこのようなお触れは嘆かわしい。</p> <p>・お触れによって、荒地が増えたり、取り締まりができなくなったりして、かえって困るのは殿様の方ですよ。</p> <p>・わたしたちはもともと儉約にところがけ、心して暮らしています。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>「それなのに」に着目させ、お触れを受け入れられない、納得できない人々の思いに気づかせる。そして、百姓と分け隔てられることに我慢できなかった強い気持ちを感じ取らせる。</p>		
		<p>・やっぱりひどいお触れに対して抗議をしたんだ。</p> <p>・この怒りが一揆に結びついたんだな。</p> <p>・相手が領主であっても、立ち上がって講義することが、人権意識の高さ(誇り)と強さなのではないかと思います。嘆願書という方法や文面も、高い人権意識が発揮されていると思います。</p>	<p>・嘆願書を受け取ってもらうために立ち上がった人々がいたことを伝える。</p> <p>・このような時代の中であるが、人間の尊厳を守る貴重な闘いであったことを理解できるようにする。</p>	<p>資料③ 一揆の概要</p>
<p>終末</p>	<p>3 渋染一揆に対する感想を書く。</p>	<p>・お触れを撤回させ、渋染を強制されることがないように命をかけて闘ったんだな。</p>	<p>◇お触れの不当性とその撤回に向けて、協力して立ち向かい、時代の変革につなげていく人たちがいたことに気づいているか、発言や感想から評価する。</p>	<p>5</p> <p>人権教育の視点 お触れの不当性とその撤回に向けて闘った人々の生き方を感じ取っている(価値・態度)。</p>

(参考：『同和問題学習展開案』（長野県教育委員会))

【資料1】

べつ だん お ふれ がき  
別 段 御 触 書 (1855年)

きもの むじ しぶぞめ あいぞめ かぎる  
着物は、無地の渋染・藍染に限る。

あめ とき そんない げ た ひやくしやう で あ っ た  
雨の時は村内で下駄をはいてもよい。ただし、百姓に出会った  
ときは、下駄を脱ぎ、おじぎをすること。他の村に行く時は、下  
駄をはいてはならない。

ねんぐ  
年貢をきちんと納めている家の女は、そまつな雨傘をさすことを  
許す。

(5カ条あるが、以上の3条のみ)

【資料2】

嘆 願 書 (1856年) 抜粋

- 一、 自分たちは田畑を耕<sup>たがや</sup>し、年貢を納めているのですから、百姓と差を付けられるのはおかしいです。
  
- 一、 このようなお触れを出されては、働く意欲を失い、田畑は荒<sup>あ</sup>れて年貢<sup>ねんぐ</sup>を納められなくなってしまいます。
  
- 一、 なぜこのようなお触れを出されたのでしょうか。本当になげかわしいことです。どうかこれらの事をお考えいただき、今まで通りにお許しになってください。

【資料3】

いっき がいよう  
一揆の概要

1856年6月13日の夜、八日市の吉井河原に身分上きびしく差別されてきた人々が集まってきました。翌日の14日の朝早くには、千人以上もの人々にふくれあがりしました。集まった人々は、岡山藩の家老であった伊木氏の家を目指しました。死を覚悟し、生きては帰れないと考えていました。途中で村役人がじやまをしましたが、それを突き破り伊木氏の軍勢と向かい合い、その後伊木軍の責任者と会います。そして、6月15日に嘆願書を手渡し、「別段御触書」を取り下げるよう努力することを約束させました。

8月1日に、別段御触書の取り下げを勝ち取りました。しかし、12名が牢屋に入れられ、6名は釈放されましたが、6名は病死してしまいました。

# 賤民制度廃止令（いわゆる解放令）によって（社会科）

対象：小学校6年生以上

## 1 主眼

賤民制度廃止令（いわゆる解放令、以後「解放令」とする）が出されたことによって、身分上厳しく差別されてきた人々の生活がどのように変化したのかを考える場面で、江戸時代より明治時代のほうが生活に苦しむようになり、差別もなくならなかった理由を考えることを通して、政府や社会の中で差別をなくそうという取組がなかなか進まなかったことについて考えることができる。

## 2 本時の位置 2時間扱いの第2時

前時…明治政府が古い身分制度を廃止し、平民にも名字を名乗ることや、結婚や職業や住居の自由を認め、厳しく差別されてきた人々にも「解放令」を出したことを理解した。

## 3 人権教育の視点

○差別された人々が、解放令後も、差別をなくそうと努力をしたことを理解する。（知識的側面）

## 4 指導上の留意点

○終末の場面で、期待したように世の中の差別がなくならなかったことに対して差別されてきた人々がどのように考え、この後の時代を生きたのかを想像させ、全国水平社の創設の授業につなげたい。

## 5 展開

	学習展開	予想される児童の反応	教師の指導・助言	時	備考
導入	1 差別された人々がどのような思いで解放令を迎えたのかを考える。	<p>「解放令」が出されて、厳しく差別されてきた人々は、どのように思ったのだろうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・涙が出るほどうれしかったと思う。</li> <li>・ずっと差別されてきたから、疑った人もいたと思う。</li> <li>・これからは、みんなで仲良く協力して生活していけると考えたと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料①から読み取れることから、どんな思いで解放令を受け止めたのかを考えるように促す。</li> </ul>	5	資料① 「喜びで迎えられた解放令」
展開	2 資料②「差別されてきた人々の暮らしの変化」から読み取れることを語り合う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事も自由に選べるようになって生活も良くなったと思ったのに、実際は違う。</li> <li>・江戸時代までの身分を区別するようなきまりに従わなくてもよくなった。</li> <li>・でも、生活のいろいろな場面で、差別も残っていたんだ。</li> <li>・なぜ差別がなくならなかったのだろう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料②から読み取れることや疑問に感じたことをグループ等で語り合うように促す。</li> <li>・仕事や暮らしがどう変化したのか確認する。</li> </ul>	3 5	資料② 「差別されてきた人々の暮らしの変化」
	3 差別されてきた人々の生活が以前より苦しくなった理由や差別がなくなっていない理由を考える。	<p>解放令が出たのに差別されてきた人々の生活が苦しくなり、差別がなくならなかったのはなぜだろう？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事が自由に選べるようになったが、反対に専門にやってきた仕事を取られてしまったから。</li> <li>・土地の税金も増えて、生活が苦しくなったから。</li> <li>・兵役にも行かなければならなくなったので、さらに苦しい。</li> <li>・解放令は出されたけれど、人々の中にあつた差別意識がとても根強かったから。</li> <li>・そもそも解放令は差別をなくそうと思って出されたのだろうか。</li> <li>・政府は、差別をなくすための政策や苦しくなっていく生活の改善を行わなかったのだから、解放令が出て差別は残されていたんだと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループで話し合い、理由になりそうな事柄を整理し、班の代表が発表することを伝えておく。</li> <li>・差別されてきた人々が専門に行っていた仕事に着目させ、江戸時代と比べて、仕事が減ってしまった視点に着目させる。</li> <li>・社会の変化の中で、旧来の制度が変わっても、人々の心情はなかなか変わっていかなかったことに気づいた生徒の考えを意味づける。</li> </ul>		教科書 「本当の平等を求めて」のコーナー
まとめ	4 差別されてきた人々はどのような思いでいたのだろうかを考える。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・どうして、お祭りとかに出られないんだ。</li> <li>・どうしたら、差別がなくなるんだろう。</li> <li>・いつか、差別のない世の中になりたい。</li> <li>・差別されていた人たちは、解放令後も、差別をなくそうと努力をしていったんだ。</li> <li>・差別されてきた人たちはあきらめずにたたかっていったんだな。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「解放令」によって、実生活の上での差別の解消には至らなかったが、差別されてきた人々は、「解放令」を根拠としながら、差別をなくす努力をしていったことを伝える。</li> </ul>	5	

（参考：『同和問題学習展開案』（長野県教育委員会））

いわゆる「解放令」(1871年 明治4年)

差別されてきた人々の身分を<sup>はいし</sup>廃止し、

これからは、身分も職業も平民と同じにする。

資料①

## 喜びで迎えられた解放令

あくる日<sup>せいごろう</sup>清五郎は、<sup>たかとりかいどう</sup>高取街道を村役場である元の高取城へと急いで歩いていきました。お城へつくと、これまでは絶対にくぐらせてもらえなかった大門が開かれていて、門番が「そこから入るように。」と言うではありませんか。妙なこともあるもんだと首をかしげながら、その門をくぐって通りました。

土間にしいたむしろの上にひざまづいて頭を下げていた清五郎は、部屋の奥から「これからは身分も職業も平民と同じである」という「解放令」を読み上げる役人の声を聞きました。清五郎は、思わずそこにはいつくばい、

「ありがとうございます。ありがとうございます。」と<sup>なみだごえ</sup>涙声で叫びました。

清五郎は帰り道を急ぎましたが、自分の足が、土の上を走っているようにはどうしても思えません。夢の中で走っているような感じなのです。家へ帰り着くと、清五郎は村の人を集めて、「解放令」のことを伝えました。みんなは、男も女も、ワッと声をあげて泣き、抱き合って喜びあいました。

『部落史をどう教えるか』

## 差別されてきた人々の暮らしの変化

	江戸時代	明治時代
仕事	○幕府や藩により、決まった役割、仕事がまかされていた。 また、他の身分の人がすることはできなかった。(皮革産業・細工仕事・警備の仕事など)	○政府は、法律で誰でも自由に職業を選べるようにしたので、江戸時代のように専門にできなくなった。皮革産業に、部落でない資本家が参入してくるなど、他にもこの仕事をやる人が出てきた。
税金	○土地には無税の所が多い。	○土地に税金がかけられた。
兵役	○なかった。	○軍隊に入らなければならなかった。
暮らし	○幕府や藩のきまりで、他の身分の人と交流することを厳しく禁止された。	○村人と会った時に道の端によったり、土下座したりすることはなくなった。 ○他の村へ行くときに、ぞうりなどはくようになった。 ○雨の日には傘をさすようになった。 ○かっこうやかみ形が自由になった。 ○村の会合や神社のお祭りに出てはいけないと人々に言われた。 ○山や、水の利用、学校での勉強もなかなかいっしょにさせてもらえなかった。 ○皮革産業や警備の仕事などが奪われていったことで、生活が苦しくなる被差別部落が出てきた。

# 全国水平社（社会科）

対象：小学校6年生以上

## 1 主眼

国際的地位が向上してきた日本で、身分制度が改められてからも差別され、苦しめられてきた人々が全国水平社を創設した理由を考える場面で、山田少年の訴えを考えたり、水平社宣言を読んだりすることを通して、差別されていた人々が差別をなくすために立ち上がった事がわかる。

## 2 本時の位置 8時間扱いの第6時

前時・・・第一次大戦後の民主主義への意識の高まりによって、米騒動等の民衆運動や労働運動、農民運動が起こり、その高まりの中で差別されてきた人々が「全国水平社」が創立したことを理解した。

## 3 人権教育の視点

○差別されていた人々が、自らの力で差別をなくそうと水平社を結成したことを理解する（知識的側面）

○山田少年や水平社をつくろうとした人たちの心情を想像する。（技能的側面）

## 4 指導上の留意点

○推測に終わらないように、具体的な資料の記述から考えることができるようにする。

## 5 展開

	学習展開	予想される児童の反応	教師の指導・助言	時	備考
導入	1 差別されてきた人々が全国水平社をつくった理由を考える。	<p>身分制度が改められて、制度上は差別がなくなったのに、なぜ差別されてきた人々は、全国水平社をつくったのだろう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人々の様子や思いが分かると考えられそうだ。</li> <li>根拠となる資料が必要だ。</li> </ul>		5	
展開	2 資料①「学校での差別」から思ったこと、考えたことを話し合う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校でもこんなにひどい差別をされ、このままでは差別はなくなると感じたら、差別されていた人たちは立ち上がり、全国水平社をつくったと思う。</li> <li>抗議の気持ちを行動で示したから。</li> </ul> <p>全国水平社を作った人々はどのような思いや願いをもっていたのだろう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>根強く残る差別を表す資料を提示し、児童の予想を補足する。</li> </ul>	35	資料①「学校での差別」
	3 資料②「山田少年の訴え」からどのような思いや願いをもって全国水平社を作ったのかを考える。	<ul style="list-style-type: none"> <li>会場の人たちも山田少年と同じような体験があるんだな。</li> <li>今までじっと我慢してきた人々が、ついに差別をなくそうとして立ち上がったんだな。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>具体的な政策が示されず社会でも差別がなくなる状況の中で、被差別部落の人々の思いや願いに寄せて考えることができるようにする。</li> </ul>		資料②「山田少年の訴え」
まとめ	4 水平社宣言を読み、込められた人々の思いや願いについて、感想をまとめる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際的地位が向上した日本で、身分制度が改められた中でも差別されてきた人々がいて、差別をなくすための強い思いをもって全国水平社をつくったことがわかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「水平社宣言」を読み上げ、わからない言葉などは説明する。</li> </ul>	10	資料③「水平社宣言」

（参考：『同和問題学習展開案』（長野県教育委員会）より）

資料①

◇ 資料「学校での差別」

役場から入学通知が来ないので、小学校に入学することができず、明治 32 年になって初めて入学通知がありました。私ども仲間内の同級生は計 5 人となりました。

学校とはいろいろなことを教えていただく良いところと思って入学しましたが、私どもの期待はずれの差別が待って居りました。

座席は二人並び 3 列でしたが、私どもは西側の列の一番南の隅すみに二人ずつ並びならばせられ、一人分の座席は空席になっていました。・・・毎日学校へ行けば皆から差別され、いじめられるので、休み時間は校舎のかげに隠れ、授業の鈴が鳴るのを待って、早々はやばや座席にとびこみ、自分の座席へ着けば安堵あんどして勉強ができます。それが毎日続くのですから大変です。

(『長野県水平社のたたかい 高橋市次郎の手記』より)

(出典：『あけぼの 人間に光あれ』 6 訂版 長野県同和教育推進協議会)

## 資料②

### ◇ 資料 「山田少年の訴え」

山田少年はよくとおる声で、差別された体験をはなしました。そして、はなしている間にかれの胸は悲しみでいっぱいになったのでしょう。かれはもうはなしつづけることができなくなりました。かれのほおを<sup>なみだ</sup>涙がとめどなく流れます。会場からもらい泣きの声がきこえ<sup>だんじょう</sup>壇上にいた委員たちも涙をぬぐいました。山田少年はしばらく泣いていましたが、きっと顔をあげ会場の人びとに大声で呼びかけました。「いま、わたしたちは泣いている時ではありません。」はっとして人びとは少年の顔を見あげました。「おとなも子どももいっせいにたって、この悲しみの原因を打ち<sup>やぶ</sup>破ろう。光<sup>かがや</sup>輝く新しい世の中にしよう」と声のかぎりさけびました。たちまち会場は<sup>はげ</sup>激しい、うしおのような<sup>はくしゅ</sup>拍手につつまれました。

(出典：『部落史に学ぶ』 外川正明著 解放出版社)

資料③

◇ 資料「<sup>すいへいしゃせんげん</sup>水平社宣言」(子ども用にやさしくしたもの)

全国に散らばっている仲間たちよ、団結せよ。

長い間いじめられてきた仲間たちよ、<sup>かいほうれい</sup>解放令が出されてから  
50年の間にいろいろな方法と、多くの人々によって運動が行  
われてきたが、差別はなくなっていない。同情やあわれみで  
は、差別はなくなるらないのだ。今、われわれの中から人間を  
<sup>そんけい</sup>尊敬することによって、自らを<sup>かいほう</sup>解放しようと団結し、行動して  
いくのは当然である。(中略)

われわれは、自分を低くみるような言葉やおくびょうな行動  
によって、たくましく生きてきた<sup>そせん</sup>祖先をはずかしめたり、人間  
の<sup>そんげん</sup>尊厳をおかしたりしてはならない。そうして、人の世の冷た  
さがどんなに冷たいか、人間を大切にすることがどんなこと  
あるかをよく知っているわれわれは、心から人生の熱と光を願  
い求めるものである。

水平社はこのように生まれた。

人の世に熱あれ、人間に光あれ。

大正十一年 三月三日

全国水平社創立大会

# 差別に負けない心 (特別の教科 道徳)

対象：小学校6年以上

- 1 主題名 「差別に負けない心」 (2時間扱い)  
 内容項目 B (13)  
 「誰に対しても差別することや偏見をもつことなく、公正、公平な態度で接し、正義の実現に努めること」
- 2 教材名 『わたしの道を』～高橋くら子の生き方～ (『あけぼの』小学生高学年向け)
- 3 主題設定の理由

道徳的価値	社会正義とは、人として行うべき正しい行為であり、民主主義社会の基本である。問題から目を背けることなく自分自身の問題であるという意識をもつことで、身近な差別や偏見に向き合い、公平で公正な態度で行動することにつながる。
児童の実態	公平、公正な態度で接することの大切さは理解している。しかし、自分を守るために傍観的な立場に立ったり、同調圧力に流されたりしてしまうことがある。
教材の活用	小学校時代、くら子がたった一人でも差別をする友に抗議した場面を追求の中心場面とし、自分に置き換えて考えたり、差別に立ち向かうくら子の気持ちを全体で追求したりすることで、正義の実現に努めることの意義を考える。(第1時)
	女学校時代、くら子が長野県水平社の創立大会で弁士として演説した場面を追求の中心場面とし、くら子の活動を支えた思いについて全体で追求することで、正義の実現に努めることの意義を考える。(第2時)

- 4 人権教育の視点  
 ○人として当たり前の権利を求めて行動しようとした高橋くら子の生き方への共感。(価値・態度的側面)

## 5 第1時

### (1) ねらい

自他の不正を見逃さず、真実を見極めて、公平で公正な態度で行動しようとする判断力を育てる。

### (2) 指導上の留意点

①ネームカードを貼る場面では、次のような子どもの姿が予想される。

- ア) なかなか自分のカードを貼ることができない      イ) 友だちの様子を見ながら貼る  
 ウ) 「抗議する」「我慢する」の間に貼る      エ) 数直線を外して貼る      など

このような子どもの姿からその子の抱えている価値観が現れるので、注意深く観察し、子どもの内面に思いを馳せ「問い返し発問」に生かしながら自己内対話を深めるようにする。

②教材が長いので子どもたちの状況や心情に重ねやすくするため、本時は小学校時代を中心に扱う。

③社会科の「全国水平社」の学習と関連づけて扱う。

### (3) 展開

	学習活動 (児童の意識の高まり)	指導・助言	時	備考
導入	1 不公平であると思いつつも、我慢をしたり見逃したりした経験を考える。  社会の授業を振り返り、歴史の中で厳しく差別された人々がいたことや全国水平社ができたことを確認し、本時は「高橋くら子」について学習することを知らせる。	・発表させることはせず、自己の中で振り返るように促す。  社会の授業を振り返り、全国水平社ができたことやその当時の社会状況を確認する。	5	
	公正、公平に行動するとき、大切にしたいことは何だろうか。			

<p>展開</p>	<p>2 資料「わたしの道を」(P114-117 L13)を読む。</p> <p>3 資料の「小学校時代」を中心に、くら子や両親の思いを知る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周りからいじめられるようになったくら子の気持ちと、じっと抱きしめる母親の気持ちを考える。</li> </ul> <p>4 同じ学年の男の子たちに抗議するくら子の気持ちについて考える。</p> <p>①自分ならどうするか、黒板にネームカードを貼る。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>②なぜ、そうするのか、考えの理由について語り合う。</p> <p>③何人もの男の子に、たった一人で抗議したくら子の気持ちを考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な箇所に解説を加えながら教師が資料を朗読する。</li> <li>・くら子の悲しみをしっかりと受け止めつつ、強く励ます理由を考えている子の意見を広げる。</li> <li>・心情スケールに自分のネームカードを貼るように促す。迷っている、葛藤している子も大事に扱う。</li> <li>・子どもたちの思いを教師は共感的に受け止める。</li> <li>・公正、公平でありたいと思う気持ちに共感する。</li> <li>・正義の実現は容易でないと語る子の意見も大切に切り上げる。</li> <li>・くら子の気持ちを支えているものについて考える。</li> <li>・不安や迷いを語る子の意見に共感し、不安の根底にある理由や解決への願いについて問い返し、全体で考える。</li> </ul>	<p>30</p>	<p>資料『あけぼの』</p> <p>ネームカード</p>
<p>まとめ</p>	<p>5 公正、公平に行動するとき、大切にしたいことについて考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分さえ我慢すればよいと思っていたこともあったけれど、それは、自分自身に公正、公平でないということなのだ。</li> <li>・正義の実現は簡単なものではないけれど、自分の中の正義を大切にすれば、公正、公平に行動できるかもしれない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仲間外れや差別を正していくのは、集団や社会の中の一部の人ではなく、誰もがその責任をになっていて、自分自身も行動すべき一人なのだ気づき、自らが積極的に関わっていかようとしている児童の気持ちに共感する。</li> </ul>	<p>10</p>	<p>学習カード</p>

【評価の視点】下記の2点について、認め励ます個人内評価として把握する。(1時間を通して)

- ・社会正義の意義について、一つの見方でなく、様々な見方で捉え考えている。
- ・公正、公平にすることについて、自分の体験を想起しながら考え、自らの行動や考えを見直している。

◇1時間扱いで学習する場合、本時の後半で「第2時」に扱う部分を教師が朗読して終わる方法もある。

## 5 第2時

女学校時代、くら子が長野県水平社の創立大会で弁士として演説した場面を追求の中心場面とし、くら子の活動を支えた思いについて全体で追求することで、正義の実現に努めることの意義を考える。(第2時)

### (1) ねらい

自他の不正を見逃さず、真実を見極めて、公平で公正な態度で行動しようとする判断力を育てる。

(2) 指導上の留意点

- ① 資料の後半の、女学校時代弁士として活躍するくら子を中心に扱う。
- ② 前時を見返すことができるよう、学習内容や子どもたちの考えを掲示しておく。

(3) 展開

	学習活動（児童の意識の高まり）	指導・助言	時	備考
導入	1 迷いや悩みながらも、勇気をもって抗議したくら子の小学校時代を振り返る。	・くら子の小学校時代を確認する。	2	
展開	2 教材「わたしの道を」(P117 L14 -P121)を読む。  3 くら子の思いを考える。 ①五年間だれ一人として話し相手になってくれる人もなく、ひとりぼっちにさせられ続けたくら子の気持ちを考える。 ②朝倉重吉や水平社宣言に出会ったくら子の気持ちを考える。  4 長野県水平社創立大会で、くら子はどんなことを考え（願い）ながら「今こそ私たちが立ち上がるべきです」と訴えたのか考える。 ・差別を受けたときの悲しみ ・差別解消へ立ち向っていく強い決意 ・差別をこの世からなくしたいという強い願望 ・平等な社会の実現を願う気持ち ・一人一人の人間を尊重する考え ・差別された者が立ち上がることの大切さ ・女性解放への願い	・必要などころに解説を加えながら教師が朗読する。  ・朝倉重吉や部落差別について説明する。 ・差別された苦しみや悲しみなどについて語る子の言葉を受け止める。 ・差別されながらも、心の支えになったのが、両親や村の人たちの励ましであったことについて語る子の考えを広げる。 ・水平社宣言は、見返すことができるように掲示したり、各自がファイルに綴じたりするなどしておく。 ・訴えたくら子の考えをじっくりと考えさせるために、文章を読み返したり学習カードに書いたりする時間をとる。 ・多くの意見を認め、くら子の考えを多面的・多角的に捉える。	33	資料『あけぼの』  水平社宣言(現代語版)  学習カード
まとめ	5 くら子の生き方について、自分で考えたことや学んだことを感想にまとめる。	・真実を見極めて正義を愛する心が、くら子の原動力になっていることを語る子の意見を取り上げて広げる。 ・簡単ではない正義の実現について、人としての行うべき道筋に照らして語る子の意見を共有する。	10	学習カード

◇「活動に参加するために学校を休むことが決してなかったくら子」の行為を考えることで、より高い目標を立て希望と勇気を持ってくじけないで努力することの大切さを感じ取らせる学習にすることもできる。内容項目A（5）

## 6 参考資料

### (1) 長野県水平社創立大会と高橋くら子

資料の中にある県水平社創立大会で演説するくら子の様子については、次のような記述がある。

長野県水平社創立大会は、朝倉重吉ら佐久地方の先進的な部落青年たちにより、大正十三年四月二十三日（水曜）に小諸町の劇場高砂座で開かれた。小諸高女五年生のくら子はこのとき朝倉重吉の推挙により弁士の一人として大会に参加する。多数の警官の警戒するなかで佐久全域と小県郡・埴科郡などから集まった解放を叫ぶ約五百人の部落民によって会場は熱気にあふれていたという。経過報告、綱領と宣言の決議、ついで信濃同仁会などの融和主義に対して、被差別部落民自身による解放のたたかいの核になる各地水平社の開拓と運動のすすめ方を協議し、執行委員長には高橋滝治、執行委員に朝倉重吉と高橋修峰らを選んだあと、午後になって演説会に入った。学校の授業を終わってすぐ、小諸高女から坂をまっすぐ下って十分ほどのところにあった大会場の高砂座にかけつけた高橋くら子は、全国水平社の代表の演説に伍して紅一点の弁士“婦人水平社少女闘士”として紹介され、一番後に三十分ほどの演説をした。この創立大会に参加した古老たちの話によれば、壇上には臨監の警官が「弁士注意」と叫んで演説を制止し、場内は二メートルおきに一人ぐらい制私服警察官が警戒するなかで、おさげ髪に紫のはかまをはいた十七歳の女学生くら子はまさに異色で、聴衆の注目を集めたという。くら子はものおじせずじの通った論旨を、さわやかな声で語ったという。彼女を知る関係者の話や今日残された女学校時代の写真をみると、くら子は太ってはいたが体格は小柄であり、ひきしまった表情だがけっして美人とはいえない。しかし当日の演壇上のくら子は堂々としていて立派であり、生き生きとした知的な表情は美しかったという。これは、ふだんの女学校生活のなかで自分を閉ざしていたがためのかたくなな表情とは対照的であった。ほんとうの自分の心を開いたための感動が、表情にあらわれたものにほかならないといえよう。

(出典：『人権感覚を深めるために 長野県の同和教育をめぐる私論』P30-31 東栄蔵 銀河書房刊)

### (2) 朝倉重吉 [1896年(明治29年)～1967年(昭和42年)]

高橋くら子の考えに影響を与えた朝倉重吉は、次のような人物であったという。

北佐久郡出身。少年期は東京で奉公し、その時読み書きを独学で覚え、大正デモクラシー思潮に敏感に呼応し、演説会で尾崎行雄や大杉栄らの影響を受けた。

20歳で帰郷し、翌年結婚した。雨宮水平社創立大会では小山薫とともに司会をし、水平社の活動に入っていく。長野県水平社創立大会のとき執行委員になり、後に執行委員長となる。重吉は、栄小学校差別事件、白田警察署差別事件など主な事件に奔走する。

全国水平社大会には、長野県代表として参加し、全国水平社中央委員も経験した。議長団に推挙され名議長と評判にもなった。この間、松本治一郎、米田富ほか、全国水平社指導者らとも親交を深める。また、農民運動や政治活動でも活躍し、県議会議員には4回立候補、弱者救済を訴えるがいずれも惜敗した。

戦時下では長野県同和会でも活動し、戦後いち早く部落解放運動に立ち上がり、部落解放全国委員長長野県連合会を設立し、委員長として活躍した。

(出典：『あけぼの 人間に光あれ』6訂版 活用の手引 P103 長野県同和教育推進協議会)

### (3) 弁士時代のくら子の活躍

弁士として解放運動に活躍したくら子の様子については、次のような記述がある。

小諸高等女学校を卒業した高橋くら子の水平運動における活動は、卒業期の大正十四年から翌十五年にかけての弁士としての活動が彼女の短い生涯のなかで最もめざましいものであり晴れやかなものであった。

女学生としての自己に課した束縛が解きはなれたこと、水平社大会の参加費用はすべて父に支援してもらえるとという家庭環境と、長野県内の水平社創立期の躍動という外的条件とが重なって、くら子の活動は目をみはらせるものがあった。つねに朝倉重吉とともに、東信濃各地の水平社大会に紅一点の女性弁士として参加し、学校で受けた差別の苦しみと婦人の自覚を訴え、水平運動の連帯を呼びかけるくら子の演説は、婦人の参加者を特に感動させたという。

くら子はまた水平社の創立によって、次々に持ちこまれる様々な差別事件の糾弾演説会や、臼田署警察官差別糾弾闘争などにも朝倉とともに参加しているが、とくに結婚差別には被害者の女性の立場に立って積極的にたたかったという。これらの行動のなかから『自由新聞』などに論稿も寄せたり、関東水平社など県外の水平社大会にも弁士として参加してひろく県内外の同士と交わるようになり、高橋くら子の名は次第に知られるようになっていく。昭和二年に広島で開かれた全国水平社第六回大会には、二十歳のくら子も長野県水平社代議員として朝倉重吉とともに参加し、軍隊内の部落差別に関して天皇に直訴して捕われた北原泰作の家族支援のために、会場で義援金募集の提案をして注目されるが、帰宅してから背後関係を疑われて小諸署に連行留置される。

こうしたくら子の水平社運動の闘士としての行動を支えた思想の根は何であろうか。私は二つの契機を指摘できると思う。一つは、すでに述べたように、小諸高女の五年間とその源流としての小学校時代の六年間を合わせた十一年間の彼女自身の少女期すべてをかけた差別とのたたかいの中で形成されたものだという事である。この意味では特に小諸高女生時代の孤独な緊張を強いられた五年間のたたかいがあったからこそ、その後のくら子の開花を可能になりえたといえよう。もう一つは、こうした女学生時代のくら子の心を発見し励まし、部落解放の理論的な認識を触発してくれた朝倉重吉のことを挙げなければならないと思う。

(出典：東栄蔵『人権感覚を深めるために 長野県の同和教育をめぐる私論』P41-42 銀河書房刊)

### (4) 視聴覚資料

ビデオ「同和教育ビデオ 愛と自由のために～くら子のメッセージ～」

企画：長野県同和教育推進協議会 製作：信越放送株式会社

(参考：『同和問題学習展開案』（長野県教育委員会) )

# 真新しい教科書 (特別の教科 道徳)

対象：小学校6年生以上

1 主題名 勝ち取った権利

2 教材名 「真新しい教科書」 (「あけぼの」 小学校高学年向け)

内容項目 C (13)

「誰に対しても差別することや偏見をもつことなく、公正、公平な態度で接し、正義の実現に努めること」

3 主題設定の理由

道徳的価値	社会正義とは、人として行うべき正しい行為であり、民主主義社会の基本である。社会正義を実現させるためには、人々が真実を見極める社会的な認識能力を高め、偏ったものの見方や考え方を避けるように努めることが必要である。
児童の実態	社会的な差別や不公正さなどについて触れる機会はあるが、個々の事例に対して、現在に至るまでの経緯や人々の努力について深く考えた経験は少ない。
教材の活用	高知市のある地区の親たちが、教科書の無償配布運動を起こした場面を追求の中心場面とし、運動に至るまでの経緯や運動を支えた思いについて全体で追求することで、社会正義の実現について考え、自覚を深める。

4 ねらい

社会的な差別や不公正さなどの問題について社会の一員として考えを巡らせ、社会正義の実現に向けて努めていこうとする心情を育てる。

5 人権教育の視点

○教科書が無償化された経緯と意義について理解する。(知識的側面)

○差別に立ち向かっていった人々の勇気に共感する。(価値・態度的側面)

6 指導上の留意点

○解放令以降の近代の被差別部落の歴史については、差別解消のために全国水平社の創立に尽くした人々がいたことや差別により貧困に苦しんだ人々も存在していたことを振り返らせ、高知では、それらの人々が中心となって教科書無償運動をすすめ、運動の全国的なさきがけとなったことを資料の記述をもとに子どもたちと一緒に確認をする。

○被差別部落だけの問題ではなく、すべての親と子どもの問題であるととらえられるよう、教科書無償配布の恩恵を享受している自分を自覚できる場面を位置づける。

5 展開

	学習活動の児童の意識の高まり	指導・助言	時	備考
導入	1 自分の教科書を見ながら、その値段についての話を聞く。 2 かつては教科書が有償だったことについての話を聞き、今では当たり前のように手にしている教科書を手にできなかった子どもたちがいたことについて学習していくことを知る。	・現在の教科書の販売価格を紹介し、それが無償配布されていることを説明する。 ・昭和30年代の教科書購入に関わる大まかな状況を説明する。 ・教科書を買ってもらえなかった子どもの存在を知らせ、資料を読む動機付けとする。	5	
展開	3 資料「真新しい教科書」を読む。 4 貧しさから教科書が買えないため学校へ行けなくなったつらさと差別の不当性について考える。 貧しさから教科書を買ってもらえなかったことで、学校へ行けなくなってしまった子どもたちはどんな気持ちだったのだろう。		15	資料1 「あけぼの」

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勉強ができなくて悲しい。</li> <li>・本当は学校で友達と遊びたい。</li> <li>・自分は、友達と同じ遊び道具を持ってなくて仲間に入れてもらえないような気持ちになったことがあったけど、そのような悲しさがずっと続くのだからつらい。</li> <li>・自分の力ではどうにもならないことが悔しい。</li> </ul> <p>・教科書をもってくるという当たり前のことができないから。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教科書がないことの不便さや悲しみや学校へ行けなくなったつらさを想像している意見を受け止める。</li> <li>・自分の生活に寄せて考えているよさを認める。</li> <li>・本人や家族に責任あることではないことを確認する。</li> </ul>		
	<p>5 子どもたちに教科書を持たせるために教科書無償運動をおこした親たちの願いを考える。</p>		20	
	<p>高知市の〈教科書をただにする会〉の人々は、どのような願いや決意をもってこの運動をしたのだろうか。</p>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教室で教科書をもたせて学ばせたい。</li> <li>・貧しくても勉強をさせてやりたい。</li> <li>・貧しさは子どもたちの責任ではない。子どもたちを守りたい。</li> <li>・差別を受けないようにさせたい。</li> <li>・子どもたちが犠牲になることは許せない。</li> <li>・今ここで立ち上がらなければ変わらない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちに教科書を持たせたいと願う親の気持ちを吹き出しに書いて話し合いにつなげる。</li> <li>・運動を始めざるを得なかった人々の思いを考えあう。</li> <li>・子を思う親の願いが高知から全国に広がって実現していった価値ある運動であることを話す。</li> <li>・憲法 26 条の条文の意味と一緒に読み解き、本時の学習活動と関連させて考えることができるように意味づけていく。</li> </ul>		吹き出し
まとめ	<p>6 今の自分たちとのつながりを理解し、学習を振り返る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動を進めた人たちは、憲法などを学んで「誰もが平等に学ぶ権利がある」ことを訴えて、無料で配られることを勝ち取ったので、すごいと思った。はじめて無料で配られた教科書を手にした人たちの気持ちを考えると、この教科書がすごく重みのあるものと感じます。大事に使っていきたいと思いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料をもとに、今の自分とのつながりを考えている意見を受け止める。</li> <li>・「保護者の皆様へ」の「意義と願い」にふれながら感想をまとめるように促す。</li> </ul>	5	資料2 [配付封筒]

資料1 「真新しい教科書」(「あけぼの」高学年向け)

資料2 文部科学省教科書配付封筒

(参考:『同和問題学習展開案』(長野県教育委員会))

## 保護者の皆様へ

お子様の御入学おめでとうございます。

この教科書は、義務教育の児童・生徒に対し、国が無償で配布しているものです。

この教科書の無償給与制度は、憲法に掲げる義務教育無償の精神をより広く実現するものとして、次代をになう子供たちに対し、我が国の繁栄と福祉に貢献してほしいという国民全体の願いをこめて、その負担によって実施されております。

一年生として初めて教科書を手にする機会に、この制度にこめられた意義と願いをお子様にお伝えになり、教科書を大切に使うよう御指導いただければ幸いです。

文部科学省

# 「わたしのおかねなのに」 — 識字学級のつづりかたから学ぶ — (学級活動)

対象：小学校高学年以上

## 1 題材設定の趣旨

「わたしのおかねなのに」を読み、周囲の冷たさや吉田さんの努力について友達と話し合ったり、差別により学校に通うことができなかつた人たちがいたことについて考えたりすることを通して、同和問題について理解し、互いを尊重し合い支え合う生活をつくっていかうとする意欲を育てる。

## 2 学習のねらい (学級活動 内容 (2) イ、(3) ア、ウ など)

- (1) 同和問題の具体的な現実や苦しみを乗り越えようとする人たちの生き方にふれ、自分自身のこれからの生き方につなげて考えることができる。
- (2) 吉田さんがどうして自分自身のことを語ることができたのかを考えることを通して、お互いを尊重し合い、仲良く支え合ったり信頼し合ったりして生活することについて意欲を高める。

## 3 人権教育の視点

- (1) 識字学級の意義と活動内容がわかる。(知識的側面)
- (2) 差別のために奪われた文字を取り戻すために学び続けた吉田一子さんの生き方への共感。(価値・態度的側面)

## 4 指導計画 (道徳との複合教科単元として扱うこともできる)

時	児童の活動	指導・助言
1  2	○「わたしのおかねなのに」(一) (二)を読み、話し合うことによって、吉田さんが苦しい生活のため学校に行けなかつたことを知る。	○ (一、銀行での出来事の部分) を読みそれぞれの疑問を出し合う。 ・銀行の人はどうして代わりに書いてくれなかつたのだろうか。 ・吉田さんはどうして字が書けなかつたのだろうか。 ○ (二、生い立ちの部分) を読み、吉田さんが学校に行けなかつた理由を考え、話し合う。 ○「あけぼの 高学年向け6訂版 P129」を用いて、差別により学校に通えなかつた事実を知る。
3	○「わたしのおかねなのに」を学習してのまとめをし、自分の生き方につなげる。	○ (五、ふたたび銀行へ行く部分) を読み、自分の字でお金を出すことができた吉田さんの心情を考える。 ○長野県における識字学級の活動について知る。(「あけぼの 高学年向け6訂版」P126～129) ○これまでの学習をふりかえり、これまでの経験やこれからの生き方を語り合う。

## 5 具体的な活動内容 (実践事例) 【第3時】

A 題材名「わたしのおかねなのに」

B ねらい

吉田さんの銀行でのつらい体験や生い立ち、識字学級での学習活動を知った児童が、「わたしのおかねなのに (五、ふたたび銀行へ)」を読んで、吉田さんの心情にふれ、感想を出し合うこ

とによって、苦しみを乗り越えていった吉田さんのたくましさやすばらしさを知ったり、吉田さんがどうして自分自身を語る事ができたのかを考えたりすることを通して、互いを尊重し合い、仲良くしたり信頼し合ったりして生活していこうとする意欲を高める。

C 指導上の留意点

- ・資料に「あるむら」と表されている叙述があるが、本時ではその実態が同和問題であるというおさえをせず、以後の課題としていく。

D 展開

	児童の活動	指導・助言
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>○前時まで学習したことを振り返る。</li> <li>・吉田さんは自分の住所と名前を識字学級で何度も練習されたんだなあ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○これまで学習したことが書かれている模造紙を見ながら、吉田さんがどんなことに取り組んできたかを一緒にふり返る。</li> </ul>
30	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「ふたたび銀行へ」を読み、吉田さんの心情について考え合う。</li> <li>・十万円と一緒に通帳が返ってきたときの喜びは、きっと生まれて一番の喜びだったと思う。</li> <li>・自分の名前や住所を繰り返し書き取り、覚えていったことが報われたと感じたと思う。</li> <li>・悔しくてもあきらめないでこの文章を書くことができたのは、順子さんをはじめ、一子さんに関わった人たちが、誰もが等しくもっている権利を守るために、一子さんを支えていたから、自信をもって書くことができたのだと思う。</li> <li>・識字学級で学んで、文字を得ていくことは、やさしさを伝え合ったり、お互いの気持ちを分かり合ったりしていくためにとても大事なことなんだと思った。</li> <li>○「一子さんとまわりの人たちの生き方から考えたこと」を視点に振り返り、感想を書く。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○吉田さんが十万円と一緒に通帳を受け取ったときの気持ちを考える。</li> <li>○吉田さんが感じた悔しい思い出などを含め、どうして自分自身を語る事ができたのかを考えあう。</li> <li>○識字学級について「あけぼの高学年向け」の資料「やさしさを伝えるために」を読み合い、気持ちを伝え合うことで、生き生きとした生活につながったことを一緒に確認する。</li> </ul>
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「一子さんとまわりの人たちの生き方から考えたこと」について、考えを伝え合う。</li> <li>・一子さんは、悔しい思いをしながらも、周りの支えを受けながら、懸命に文字を取り戻していた。私も何のために学ぶのか考えながら努力したい。</li> <li>・一子さんを励ました方々のように自分も人のために何かできる人になりたい。</li> <li>・互いに支え合ったり、尊重し合ったりしながら、今まで以上に気持ちよく生活ができるように協力していきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自分の経験につなげて考えている児童の考えがあったら、共感的に受け止める。</li> </ul>

(参考：『同和問題学習展開案』（長野県教育委員会))

## 5 資料

### 『わたしのおかねなのに』

吉田一子（六十八歳）

(一)

・きょねんの 四月二十日の あさ です。  
「きょうは ぎんこうへ 行って、おかねを おろして  
こなくては。」  
と、おもいました。  
こうせいねんきんが 三万五千元 はいっている は  
ずです。そこから 三万円だけ おろしたいと おもい  
ました。  
・そこへ きんじょに すんでいる むすめの 順子が  
やってきました。これ さいわいと いつものように  
順子に たのみました。  
「きょうぎんこうへいくから、また かみにかいて。」  
「なんぼ だすんや。」  
「三万円。」  
「もう、いつも あさばかりに いうて。いそがしい  
のに。」  
おこりながらも、順子は かいて くれました。  
・それを もって、えきまえの ぎんこうにいきました。  
た。まど口には わかい女の人が すわっていました。  
「おねがい します。」  
と いうて、かみと つうちょうを わたしました。す  
ると、その女の人は ちょっと かみを みて、まえの  
ほうを ゆびさし、  
「あそこに かみが ありますから、もういちど かい  
てください。」  
と、かみを かえして きました。きんがくの ところ  
の 0が 二じゅうに なって いるから、おかねをだ  
せないというのです。  
・わたしは あわてて、  
「わたし、字 よう かかん から、あんた ちょっ  
と かいて ちょうだい。」  
と、たのみました。けれども、女の人は、  
「だめ です。じぶんで かかなくては。」  
と いうて、かいて くれません。  
・わたしはもう一ど、  
「わたし、字 しらんから、これ、むすめに かいて  
もろたんや。せやから、あんた、すまんけど かいて  
ちょうだい。」  
と、いっしょうけんめい たのみました。それでも、女  
の人は、  
「だめ です。じぶんで、かかなくては。」  
と いう ばかりです。  
・わたしは、しかたがないと おもって、つうちょうを  
ひったくって かえろうと しましたが、もうひとり  
女の人が いたので もう 一かい たのんで みまし  
た。でも、その人も いうことは おなじ でした。  
・わたしは、もう はらがたって しかたがないので、  
「字、しらんもんは、じぶんの おかねも だされへん  
のんか。」  
と、くやしさを ぶつけました。  
・くやしいやら、つらいやら、とても なさけない お  
もいをして、 かえって きました。

(二)

・わたしは、大正十四年六月十五日が たんじょう日  
になって います。ならけんの ある むらで うまれま  
した。二つのとき、母おやが しんで、やおに もらわ  
れて きました。ところが、わたし、母おやに えん  
ないのか、六つのとき、そこの母おやも なくなっ  
てしまいました。  
・だから、学校なんか 一日も、いっていません。「な  
んで 学校て いくねんやろ。学校 いうて、なにす  
るねんやろ。」と、ずっとふしぎで、わからなかつたの  
です。となりの いえの子が、「ハト」とか「マメ」と  
か、いうてるこえは、ときどき きこえていた けれ  
ど、なんのこたか ぜんぜん わかりませんでした。  
・それでも 父おやに、九九だけは おしえて もらい  
ました。  
「字は しらんでも 九九 おぼえてたら、もの かい  
に いったかて、なんでも かんじょう できるん  
や。」  
いうて、おしえて くれました。父おやの まえに せ  
いぎして けいこ しました。いねむり したら、きせ  
るで あたまを カツンと やられたものです。  
そんなことが おもいだされて、なみだがこみあげて  
きました。  
(三)  
・その日のゆうがた、順子のいえに 行ってあさのこと  
を はなし、  
「おまえが、ちゃんと かいて くれへんかったから、  
おかね だされへんかった。」  
と、ぼやきました。  
すると 順子は、  
「いまから ぎんこうに でんわ したる。」と いう  
て、でんわを かけてくれました。  
「もし もし。」  
どうやら おとこの人が でてきた ようです。でん  
わの そばに いたから、ぎんこうの人の こえも よ  
く きこえました。順子は、わたしが はなしたことを  
いうてから、「字、かかれへん もんは、じぶんの お  
かねも だされへん のですか。」と、おこりました。  
・ぎんこうの人が、  
「いくら だしに こられたん ですか。」  
と、ききます。順子が また おこった こえで、  
「そんな もんだいじゃ ないでしょ。大きな きんが  
くなら かいて くれて、小さな きんがくなら、か  
いて くない のですか。」  
と、いいました。  
・ぎんこうの人は、  
「きほんてき には……………」  
「きほんてき には……………」  
と、おなじことを なんども くりかえし いうて い  
ます。順子は、たまりかねたように、  
「この よのなか、字 かける人 ばかりと ちがう  
でしょ。おたく みたいな ぎんこうなら、よけいに人  
けんがくしゅう していると おもうて ましたわ。」  
と、いいました。  
・この やりとりを きいて いると、わたしは も  
う、なさけない きもちに なって、  
「もう いい。もう いいで、順ちゃん。」

と、いって とめました。

順子は、

「しきじへ 三年も いってて、じゅうしょも、なまえも かけんで どうすんの。ほんまに くやしい めにあわんと、ほんきに なれへんのやから。」

と、こんどは わたしに おこります。

・それから わたしは おふろ (かつらぎおんせん) にいき、かえりに また 順子の いえに よりました。

そしたら、むこが かえっていて、

「おかあちゃん、ぎんこうから でんわ かかってきたで。なにか あったんか。」

と、ききます。ぎんこうの人も しんぱいして くれて いるのだな と おもいました。

・字を なんにも しらなかつた ときは、「ああ、そんな もんか」と、あきらめて いましたが、「しきじ」で、すこし ひらがなの よみかきが できるようになった いまは、くやしくて くやしくて なりません。もっと もっと ベンキョウ して、なまえと、ところ ぐらいは、かん字で かける ように なりたい と おもいました。

・あくる日、こんな おもいは もう したくないと おもいながら、順子と いっしょに、きのうのことを 日きに かきました。

・その つぎの日は 木よう日で「よみかききょうしつ」のある日 です。わたしは この日きを もっていき、先生に よんでもらい、じゅうしょと なまえの てほんを かいてもらいました。(ぎんこうの かみには、じゅうしょは かかなくて よかったのですが)

〇〇市〇〇町一丁目7の10の102

吉田一子

・その日から、なんども なんども けいこしました。えんぴつで 大きく かいたり、ボールペンで かいたり、もう なんかい かいたか わかりません。「しきじ」へ いくと、まっさきに これを けいこ してきました。それでも まだ じゅうしょが なかなか おぼえられません。すぐ つまってしまいます。てほんを みないで かけるように まだまだ けいこ しなくては なりません。

(四)

・先生は、

「この ことは、わすれては いけない こと だから、ぜひ くわしく かきとめて おきましょう。」

と、いわれました。

・そこで、また 順子に はなしして、ちょっと くわしく かいて もらいました。それから、東大阪市にいる 順子のいもうとの節子にも はなしして、節子にも かいて もらいました。日きよりは うんと ながくなりました。

・それを 先生に みせると、先生は、

「これを もとにして、もう一ど いっしょに かいて みましょう。」

と、いわれました。そして かきはじめてのが この文しょうです。これを かくとかが 一ばん たのしく なりました。

・「こんどは、じぶんで かみに かいて、おかねを だして きましょう。その日の ことを かいて、この

文しょうは おわります。」

と、先生は なんども いわれます。わたしも、そうしたいと おもいました。

(五)

・ことしの 三月二日の あさ です。四月十八日から 一しゅうかん、四こくに おまいりに いく ので、十 万円 ださなければなりません。

・こんどこそ、じぶんで かみに かいて ぎんこうへ いって おかねを ひきだして こようと おもいました。

・けれど、また「まちがってる」と いわれなにか しんぱい です。それで やっぱり順子にも かいて もらいました。もし、わたしの かいたので とおらなかつたら、順子に かいてもらったのを だそうと おもったのです。

・一ねん かかって やつと ためた 十 万円です。これ だして もらえるやろか、しんぱい しながら ボールペンに しっかり ちからを こめて かきました。

・それを もって、ぎんこうの まど口に いき、おそるおそる、

「きょう、はじめて かいて きたんやけど、これで いけますか。」

と、いって、つうちょうと わたしが かいたかみを さしだしました。

・まど口の 女の人は、にっこりして、

「いけますよ。」

と、いってくれました。ほっと しましたが まだ しんぱい です。

・しばらく まえに たっていると、

「吉田さん。」

と、よばれて、十 万円と いっしょに つうちょうを かえて くれました。

・生まれて はじめて、わたしの かいた 字で おかねが だせたのです。うれしくてうれしくて、なみだが できました。

・あくる日の あさ、順子が きたので、

「きのう、わたしが かいた かみで、おかね だして きたで。」

と はなしました。順子は、

「よかったなあ。」

と、よろこんで くれました。

・その日は、よみかききょうしつの日 です。

みんなに、

「きのう じぶんの 字で、おかね だしてきたで。」

と、ほうこく しました。みんな、

「よかったね。もう だいじょうぶや。」

と、はげまして くれました。

・これで、この 文しょうも おわりに することができます。(三月三十一日)

(大阪・富田林識字学級)

### 【参考】

○吉田一子さんをモデルにした『ひらがなにつき』（文・若一の絵本制作実行委員会 絵・長野ヒデ子 解放出版社刊）が、人権ふれあいセンターでの識字・多文化共生学級の取組とともに、社会科教科書にも紹介されています。



○NHKのドキュメンタリー番組「ETV特集・なまえをかいた～吉田一子・84歳～」(2010年1月17日放送)でも、吉田一子さんの学び、生きる姿が紹介されました。



※長野県教育委員会ホームページに掲載している指導資料は、人権教育指導資料集P87～P123にある指導資料（平成21年3月に発行された『同和問題学習展開案』（長野県教育委員会）にあるものを転載）を、学習指導要領の改訂（平成29年度告示）に合わせて内容の加筆修正を行っています。

### 【『同和問題学習展開案』作成の上での参考文献一覧】

『部落史に学ぶ』 外川 正明 解放出版社

『いま、部落史がおもしろい』 渡辺 俊雄 解放出版社

『部落史がかわる』 上杉 聡 三一書房

『つながり 人権教育資料集Ⅰ（同和問題）』 高知県教育委員会

『身分差別社会の真実』 斉藤洋一＋大石慎三郎 講談社現代新書

『部落の歴史像』 藤沢 靖介 解放出版社

『渋染一揆関係教材資料集』 岡山県同和教育研究協議会

# 「今、光っていたい」(特別の教科 道徳)

所要時間 45分～90分

対象 中学生以上

## 1 主題名 「今、光っていたい」

(「今、光っていたい」(あけぼの中学生版 人間に光りあれ))

内容項目 D(22) よりよく生きる喜び

人間には自らの弱さや醜さを克服する強さや気高く生きようとする心があることを理解し、人間として生きることの喜びを見いだすこと。

## 2 ねらい

日航機墜落事故の悲劇で亡くなられた「愛子さん」の父親が書いた「今、光っていたい」を読むことで、「愛子さん」を取り巻く人々の中に「人として生きるすばらしさ」が息づいていることを感じるとともに、互いに信頼と愛情を持つことで、同和問題という大きな課題の解決の実現に努めたことに気づく。

## 3 準備

- ・資料:「今、光っていたい」(あけぼの中学生版 人間に光りあれ)
- ・補助資料:中学生人権作文「御巢鷹山を訪ねて……」

## 4 進め方

	活動の流れ(指導者の教示、子どもの反応・行動)
導入	1 日航機墜落事故の概要について、インターネットの資料や関連書籍、新聞記事等から知る。
展開	2 「今、光っていたい」を読む。 3 一番印象に残ったことはどんなところか話し合う。 (1) 印象に残ったところを一人一人がワークシートにまとめる。 (2) 一人一人が感じたことを自由に語り合う。 4 田中さんや愛子さんの婚約者の気持ちを整理する。 (1) 田中さんは、以前は同和問題についてどんな心配をしていたか。 (2) 婚約者や彼の父親は同和問題に対して、どんな考えを持っていたか。 (3) 婚約者や彼の父親、友人達の人としてのすばらしさについて確認し合う。
振り返り	5 学習を通して気づいたこと、感じたことを伝え合う。 (補助資料:中学生人権作文「御巢鷹山を訪ねて……」を必要に応じて読み合わせる。)

## 留意点等

○さらに問題を掘り下げて考えるために、次のドキュメンタリー資料を活用する展開も考えられる。  
<啓発ビデオ>

- ・『ドキュメンタリー・結婚』 33分 【平成9年(1997年)作品】  
企画:長野県同和教育推進協議会 制作:信越放送(SBC)株式会社

(参考:『参加体験学習プログラム』(人権教育調査研究委員会))

# 「今、光っていたい」

……娘の遺<sup>のこ</sup>してくれたもの……

田中 蔚<sup>しげる</sup>

花嫁の 衣装を着せて

茶毘<sup>だび</sup>にふせし

遺骨<sup>ほね</sup>を抱きて など微笑<sup>ほほえ</sup>める

1985年（昭和60年）8月12日、娘が日航機墜落事故で遭難した。娘は中学校で体育の教師をしていた。御巢鷹山<sup>おすたかやま</sup>の山奥で傷があれば自分で止血し、夜露を飲んででも必ず生きているにちがいない。そう信じて現地へ駆けつけた。事故は凄惨<sup>せいさん</sup>を極め、想像を絶していた。

バラバラ遺体の中を気が狂ったように探し求めてわが子にやっと巡り会えたのは7日目であった。

「どんなに変わり果てた姿であろうと、せめて、一晚わが家の畳の上に寝かせてから葬<sup>ほうむ</sup>ってやりたい」という妻を説いて遠い高崎の地で茶毘<sup>だび</sup>にふした。来春の結婚に夢見たであろうウエディングドレスを着せ、好きだったテニスのボールを左手に握らせて……。

一筋の煙と共に白骨と化したその遺骨を抱きしめたとき、とめどなく流れる涙と共に「よう帰ってきたのう」と思わずほほえんだ私。

一緒に同道した婚約者の姿がいじらしかった。彼はこの事故の一カ月ほど前に「愛子さんとの結婚を認めてください」とわが家を訪れた。「うちは同和地区ですよ」と言うと「愛子さんから聞いています。両親がお盆<sup>はず</sup>にお願いに来る筈です」これが彼と交わした最初の会話であった。

そして奇しくも遺体収容の藤岡市の体育館で両家の親が対面した。私が同和問題に触れた時、彼のお父さんは「私は教師です。少なくとも人さまに平等を説く人間として自分を偽<sup>いつわ</sup>るようなことはようしません」と言われた。私は返す言葉もなかった。

娘の縁談を聞いた時「それでも親戚の中には反対の人がいるかも」とか「娘が先々思い悩むのでは」と、あれやこれやと思い過ごしていた自分が恥ずかしかった。こんなお父さんや彼だからこそ「わたし部落の生まれなんよ」と重いことばを打ち明けることができたのだろう。「これからも息子をお宅の家族の一員に加えてお付き合い

いさせてください」とお父さんはおっしゃった。

お盆休みの休暇が切れ、いくら勧めても彼は職場に帰ろうとしなかった。疲れはてた妻の肩をもみ私に濡れタオルを絞り、買い物や電話の対応や遺体の確認に奔走してくれた。

四十九日がすんでから彼は畳半分もある大きな娘の肖像画を持ってきた。娘の面影が、鮮やかに描かれていた。「仕事の合間に毎晩、絵筆をとる間だけが心安まる時なんです。愛子さんに会いたくなればこの絵を見に来ます」と。四十九日を一つの区切りに思いを断ち切らせたいと願った私だったのだが。

十一月の連休に彼は泊まりがけでやってきた。生まれてはじめての稲刈りや脱穀を手伝ってくれた。「これで来年田植えをすれば僕も一かどのお百姓さんになれますかね」とも言った。あれから数ヶ月、その田植えの時期がやって来る。

遺体の見つかるまでの一週間、娘が神戸を発つ時の衣装や持ち物、歯形などの情報を持って数人の友達が阪神や和歌山から駆けつけてくれた。いずれも大学時代やその後のスポーツ仲間だった。葬式が済んでからも四国や岡山から友達が訪ねてくる。友情とは何なのか。愛とは何なのか。ひとかどに愛の道を人に説いてきた私に果たしてそれが出来るのか。愛とは人に説くことではなく行うことなのだ。それを私は教えられた。

人の命には限りがある……

だからこそ 自分の思うようにいきたい……

人は軽く十年先、二十年先を口にするけれど

そのときを大切にしなければ……

今 光っていたい……



テニスの好きだった愛子さん  
西脇高校から全国インターハイ出場  
☆写真は「あけぼの」人間に光りあれ

娘の絶筆である。「今、光っていたい」の思いを遺して、娘は帰らぬ人となってしまった。朝夕仏壇に合掌するたびに、唱えるべきお経を知らない私はこの詩を口ずさみながら、水平社宣言の最後にある「人の世に熱あれ、人間に光りあれ」の西光万吉の言葉とが重なりあって、今日も静かに手を合わせる……。

人を愛し愛される人に 育てよと

名づけし「愛子」 空に散り逝く

書名 『感性に問う人権啓発』  
著者名 田中 蔚  
出版社名 (株) 明石書店

## 「御巢鷹山を訪ねて・・・・・・・・」

兵庫県・丹波市立柏原中学校 三年 <sup>やぎ</sup>八木 <sup>はるか</sup>遥

今年の夏、私は貴重な体験をした。昭和六十年八月十二日、群馬県御巢鷹山に東京発大阪行きの日航ジャンボ機が墜落した。死者は航空機事故最悪の五百二十名……。私はこの事故をお盆のニュースの中で、毎年ぼんやり見ているだけだった。「自分には関係ない。遠くの話だ。」と思いつけていた。

しかし、そんな私の考えは、この夏、大きく変わった。夏休みに入ったばかりのある日、母が田中蔚さんという方の手記を見せてくれた。「娘ののこしてくれたもの」と題されていた。何気なく読み始めたが、読んでいくうちに、かあーっと心が熱くなった。田中さんはこの航空機事故で娘の愛子さんを亡くされていた。しかも愛子さんは、この事故に遭わなければ、春には結婚されるはずだった。幸せの絶頂でこの世を去ってしまった愛子さんは、実は被差別部落出身。部落差別はなくなったように言われるが、家の結びつきが強い日本では結婚に際して、部落を理由に反対する人がまだいるらしい。愛子さんは婚約者に自分は部落出身であることを告げていた。また、それを聞いた婚約者のお父さんも「私は教師です。人に平等を説きながら自分を偽るようなことはできません。」と二人の結婚を祝福されていた。

話は変わるが、夏休みに市内の中学生が集まって開かれる人権交流学習会に、私は参加した。その中で、市内の女子高生が「被差別部落出身」を理由に、彼の母親から交際を反対されたという話が報告された。その母親は彼女の身元を調べたり、「何で黙っていたのか。」と彼女を責めたり、「付き合いせられへん。」と交際に反対したそうだ。さらにあきれたことに、彼までも「なんで黙ってたんや。もう付き合えん。」と言ったそうだ。差別はいけないと誰でも知っている。しかし、実際自分にふりかかってくると、こんな愚かなことになる。これが今の差別の現実なのだ。

この話と重ねてみても、愛子さんたちは差別を乗り越えた、本物の愛で結ばれていたことがわかる。事故後も家族付き合いをされていた婚約者に新しくお見合いの話が持ち上がり、涙ながらに田中さんに相談されたそうだ。田中さんは、「愛子はもういないのです。早い方がいい。」と薦められ、婚約者はその方と結婚された。子供さんが生まれてから奥さんと子供さんをつれて、田中さん宅を訪れられた。その時のことを田中さんは、「この奥さん

には、ここが主人の昔の婚約者の家であるとか、同和地区であるとか、そんな思いはみじんもない。私たちが信じきっている。」と綴られている。愛子さんが残してくれたものは、差別なんかものともしない、人と人とのつながり、本物の人間愛だったのかもしれない。生前の愛子さんは本当に素晴らしい人であったのだろう。多くの真実の愛が残された。

そんな思いを胸に、八月十二日、母とともに御巢鷹山に向かった。手記を通じて知り合った田中さんが現地で迎えて下さった。緑に覆われ、川のせせらぎが響く、とても美しい山で、二十五年前の事故を全く感じさせなかった。いよいよ山に登っていくと、所々に小さな墓標が現れはじめた。この事故で命を落とされた方たちの亡くなられた場所だ。一つの所に墜落したはずなのに、山全体に散らばる墓標。墜落時の衝撃の強さが感じられた。墓標に刻まれた一人ひとりの名前。赤ちゃんからお年寄りまで、あの日、偶然乗り合わせた飛行機に輝く未来を奪われた人たち。その中に愛子さんの名前が刻まれた墓標を見つけた。線香をお供えし、手を合わせた時、はるばる訪ね、そこにたどりついた実感が足下から伝わる感じがした。同時に二十五年の時の流れは、事故の惨状を覆い隠すように、山を再び緑で覆ったが、ご遺族の悲しみ、心の傷はいつまでも消えないことを感じる旅でもあった。しかし、その遺族の悲しみをえぐり出すような「差別手紙」が田中さんに送りつけられていたことも知った。「航空機事故は被差別部落の田中愛子が乗っていたため起こった。愛子は人間じゃない。穢れた畜生だ。愛子は、五百十九人を殺したテロリストだ……。」という内容で。それを読んだ母は怒りで体が震えていた。二〇〇四年の消印。まだ新しい。こんな人が未だにこの世に存在することに、私は許せない気持ちでいっぱいになった。しかし、田中さんは「この人自身に罪はない。差別の歴史をきちんと教えられなかったのだ。偏見だけを植え付けられた犠牲者なのだ。」と一切問題にしなかった。それが精一杯の沈黙の抗議だったのかもしれない。

「一日一生涯」……これは今年、墓標の横に安置されたお地蔵さんに刻まれた文字であり、生前愛子さんが残された言葉である。中学校で部落差別を受け、己自身を磨こうと卒業アルバムに寄せ書きされた言葉らしい。差別を許さない生き方、差別を乗り越えた本物の人間愛にたどりつけるよう、私も「一日一生涯」の思いで、一日一日を大切に歩んでいきたい。

この作文は、第二十九回全国中学生人権作文コンテスト（法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会主催）において、法務大臣政務官賞を受賞した作品です。

# アイヌの人々が大切にしてきたこと (社会科)

所要時間 50分

対象 中学生以上

## 1 単元名

江戸幕府の成立と鎖国

## 2 単元の指導計画

「江戸幕府の成立と鎖国」・・・・・・・・・・6時間（本時6／6）

- (1) 江戸幕府の成立と支配の仕組み
- (2) さまざまな身分と暮らし
- (3) 貿易の振興から鎖国へ
- (4) 鎖国下の対外関係
- (5) アイヌの文化について調べよう
- (6) アイヌの人々が大切にしてきたことについて考えよう

## 3 本時のねらい

- (1) アイヌの人々の生活について関心をもち、現在に残る文化を大切にしようとしている。  
(主体的に学習に取り組む態度)
- (2) アイヌの人々が大切にしてきた文化等について考えたことを文章にまとめ、伝え合う。  
(思考・判断・表現)

## 4 人権教育の視点（アイヌの人々の人権を学ぶ意義）

アイヌ民族に対する問題は、日本における重大な民族差別問題であり、今もなお差別や偏見がある。その一方で、この問題についての歴史的経過やアイヌの人々の闘いはあまり知られてこなかった。アイヌの人々の歴史、文化、伝統及び現状に関する認識と理解を深め、アイヌの人々の人権を尊重する観点から取組を推進し、共生社会の発展のために努力していこうとする。(価値・態度的側面)

## 5 準備

- ・資料：『イランカラプテ』～アイヌ民族の誇り～（あけぼの 人間に光あれ）6訂版
- ・資料：『アイヌ民族：歴史と現在—未来を共に生きるために—』（発行：財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構）
- ・資料：アイヌの文化や伝統に関するコラムページ「アイヌ文化とその継承」「琉球とアイヌの人々の暮らし」（中学校社会科教科書）

## 6 展開

過程	学習活動	指導上の留意点
導入	1 前時の学習で各自が調べたアイヌの文化や伝統について確認する。	○生徒が調べてきたことを、学習問題につながるように意味づけていく。
展開	2 本時の学習問題について確認する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">アイヌの人々は文化や伝統をどんな気持ちで守ってきたのだろう</div>	

<ul style="list-style-type: none"> <li>・「当時の首相の言葉に抗議したとあるから、自分の文化に対して強い誇りを持っているのだと思う。」</li> <li>・「自然が神なのです・・・とあるから、自然のものに感謝して、大事にすることをずっと守ってきたのだと思う。」</li> <li>・「アイヌ神謡集をまとめた知里幸恵さんは、伝え聞いてきたお話を大事に後世も残したいと思い、命を懸けてまとめたのだと思う。」</li> <li>・「関根摩耶さんのお話から、自分がアイヌであることに誇りを持っていることが伝わってきた。誇りに思っているからこそ伝えたくなるのだと思う。」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一人一人がアイヌについて調べてきた知識をもとに、伝統や文化をどんな気持ちで守ってきたのか考えたことを伝え合うように促す。</li> <li>○板書で関連する内容を分けながら生徒の発信を意味づけていく。</li> <li>○調べた事実だけを伝える生徒に対しては、その発信を認めつつ、その文化をどんな気持ちで守っていこうと思ったのか、想像するように問い返す。</li> </ul>
<p>ま 3 振り返りを記入する。</p> <p>と 4 記入したことを伝え合う。</p> <p>め</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「アイヌ民族のことを考えてきて、「日本人」としての自分のことも考えた。アイヌの人々が伝統や文化を大切に守りたい気持ちは、私の身近なところにある地元のお祭りなどを大切にする気持ちとつながる部分があると思った。その大事な文化を一方向的に否定されたり奪われたりしたら、とても許せない気持ちになる。お互いを尊重して、一緒に生きていくことが大事だと思う。」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○アイヌの人々の気持ちに寄り添い、現在に残る文化を大切にしようとしている生徒の気づきを意味づける。</li> <li>○アイヌの伝統や文化の学習を通して学んだことを自分の身近な生活と比較検討している考えが出たら、どんな点で共通しているのかなど問い返ししながら、意味づける。(思考・判断・表現)</li> </ul>

## 補足

- 『『イランカラプテ』～アイヌ民族の誇り～』（あけぼの 人間に光あれ）6訂版の内容  
豊かな文化、被差別の歴史と差別との戦いに学び、現在のアイヌの人々の思いを知ることを通して、「新たなパートナーシップ」として認識を育むことを願って教材が作成されている。
  - ・日本は「単一民族国家」？
  - ・和人の侵略とアイヌのたたかい
  - ・私は『教科書の中の人』ではない
  - ・「先住民族」アイヌ
  - ・「飯田線開通につくした川村カネト」
- 『アイヌ民族：歴史と現在—未来を共に生きるために—』（発行：財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構）が各小中学校に1冊ずつ配布されている。
- 長野県におけるアイヌの業績を学ぶ資料として、「カネトものがたり」（あけぼの 小学生高学年向け 6訂版）が掲載されている。
- 長野県教育委員会事務局心の支援課発行の人権つうしん第57号『『アイヌ民族支援法』が成立（R1.8.20）第60号（R3.9.16）「『イランカラプテ（こんにちは）』も参考となる。

# 「ハンセン病問題を学ぶ」 (特別の教科 道徳)

対象：中学生以上

## 1 主題名 「ハンセン病問題を学ぶ」・2年（6時間扱い）

内容項目 C (11)

正義と公正さを重んじ、誰に対しても公平に接し、差別や偏見のない社会の実現に努めること。

## 2 資料名 資料：「人としての尊厳を求めて～ハンセン病問題は人権問題～」

（『あけぼの 人間に光あれ』6訂版）

パンフレット：「ハンセン病の向こう側」（厚生労働省）

パンフレット：「ハンセン病問題について考えてみませんか！」（長野県）

DVD：「ハンセン病問題を知る ～元患者と家族の思い～」（法務省人権擁護局）

## 3 ねらい

ハンセン病問題にかかわる様々な資料を通して、差別の歴史や実態、差別の中を生き抜いてきたハンセン病回復者とその家族の人たちの生き方に学ぶことで、差別のない社会の実現に努める態度や行動が大切であることを感得するとともに、身近な問題も含めて差別や偏見を克服し、人権尊重の精神を育む。

平成13年（2001年）5月、ハンセン病訴訟は原告団の勝訴となり、長年にわたり隔離政策を続けてきた国の責任が明白となった。これほど長期間隔離政策がとられてきたのには、国民一人一人の偏見や無関心により、世論の高まりが遅くなったことにも原因があると考えられる。また、2008年「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」の制定とハンセン病回復者の被害回復に向けて大きく動いた。そして、2019年にはハンセン病家族訴訟の勝訴によって家族も被害を受けたことを認める判決が下された。ハンセン病問題を学ぶことは、ハンセン病に関わる偏見や差別をなくしていくとともに、今後、新たな差別や偏見を生まないためにも大切な学習である。

## 4 人権教育とのかかわり

○ハンセン病問題に関わる歴史的な経過や課題を理解する。（知識的側面）

○社会の偏見や無関心が差別を助長してしまうことを理解する。（知識的側面）

○ハンセン病回復者とその家族の生き方に共感するとともに、回復者とその家族の心の底にある思いを想像できる。（価値・態度的側面、技能的側面）

## 5 指導上の留意点

○ハンセン病回復者の語る内容には、隔離政策による被害を訴えるものが多くある一方、療養所へ入所したことに対して感謝する内容のものもある。しかし、回復者の心情を読み解いていくと、感謝の言葉の中に被害が隠れていることがある。回復者の心の底に思いを寄せる取組が必要である。

○新型コロナウイルスをめぐる状況の中で起きた差別と、日本のハンセン病問題との類似性が語られることが多いが、被差別の当事者にとっては、その被害はそれぞれが深刻で、質的に違いもあるので慎重に扱いたい。その上で、特に学ぶべきことをあげると、患者の人権を第一に考えるということである。また、差別する側の考え方は共通するという点である。（『あけぼの 人間に光あれ』6訂版 活用の手引きから）

## 6 単元展開の概要

	学習活動	教師の指導・留意点	備考
第1・2時	1 ハンセン病に関わる偏見や差別の歴史を知る。	<p>○資料「人としての尊厳を求めて～ハンセン病問題は人権問題～」から、偏見・差別に対する憤り、疑問や関心が今後の学習に活きるようにする。</p> <p>○ハンセン病に関わる疑問点についてパンフレット等を調べながら、偏見や差別が、なぜ続いてきたかを考える。</p> <p>・「ハンセン病はどんな病気か」「隔離政策とは」「ハンセン病療養所の様子」「長野県ではどうだったのか」等の疑問を班ごとに調べて発表し合う方法もある。</p>	<p>「人としての尊厳を求めて」          (『あけぼの 人間に光あれ』)          パンフレット          「ハンセン病の向こう側」          「ハンセン病問題について考えてみませんか！」</p>
第3・4時	2 ハンセン病に関わる偏見や差別が、なぜ続いてきたかについて、DVD「ハンセン病問題を知る～元患者と家族の思い～」(34分)を視聴し、考えを深める。	<p>○ハンセン病に関わる偏見や差別が、なぜ続いてきたかについて、調べたことや自分の考えを発表し合う。</p> <p>○DVDを視聴後、ハンセン病問題は、回復者だけでなく、その家族も偏見や差別にさらされてきたことを確認する。</p> <p>○隔離政策が行われている中で、もし自分がハンセン病回復者やその家族ならば、どんなことを考えるか問う。</p> <p>○隔離政策の当時、自分の周りに差別されている患者や家族がいる状況で、自分ならどうしたか問う。</p> <p>○偏見や差別のない社会を実現するためにどうしたらよいか、自分の考えをまとめる。</p> <p>・自分の身の回りの問題とつなげて考えている生徒の文章を紹介し、自分の在り方・生き方を見返していくことの大切さを確認する。</p>	<p>DVD「ハンセン病問題を知る～元患者と家族の思い～」(企画・制作：法務省人権擁護局(財)人権教育啓発推進センター)</p>
第5・6時	3 当事者の講演を聴き、その生き方に学ぶとともに、新たな差別や偏見を生まなためにはどうしたらよいか考える。	<p>○講演会の前に、講師に聞いてみたいこと、伝えたいことを学習カードに記入して講演に臨むように促す。</p> <p>○差別や偏見をなくしていこうという気持ちを持たせるとともに、困難な状況を生き抜いてきた人間としてのすばらしさにも学ばせたい。</p>	

### ○資料について

- ・DVD「ハンセン病問題を知る～元患者と家族の思い～」はYouTubeでも視聴ができます。
- ・映像資料として、『津軽光の向こうに』(NHK制作)、『ハンセン病回復者最後のメッセージ』(SBC制作)等を教材として活用した学校の例がある。
- ・『ハンセン病を生きて』(伊波敏男著 岩波ジュニア新書)、『差別とハンセン病』(畑谷史代著 平凡社新書)には、長野県内の小中学生の学習の事例が紹介されている。  
 (映像資料・関連書籍や講演会の企画について情報を得たい場合は、心の支援課までご相談ください。)

# 情報を安全に活用しよう (特別の教科 道徳)

対象：中学生以上

## 1 主題名 情報を安全に活用しよう

内容項目 A (1)

自律の精神を重んじ、自主的に考え、判断し、誠実に実行してその結果に責任をもつこと。

## 2 ねらい

スマートフォン等を多くの人たちが所持するようになった現在、撮った写真をインターネット上に掲載したり、SNS等にアップしたりすることが非常に簡単にできるようになった。しかし、インターネットやSNSに関する知識や意識が十分でない中学生や高校生は、被害者になるだけでなく、意図せず加害者にもなる事例も少なくない。SNS等に掲載してはいけないものがあることや、人によって嫌なことや感じ方が違うということに思いをはせて使うことが求められる。ネット上に公開することの影響の大きさにも考慮しながら、適切に判断する力をつけたい。

## 3 準備

資料「インターネットと人権 加害者にも被害者にもならないために (DVD) 3. 無断で個人情報をインターネット上に公開してしまった事例」法務省人権擁護局

## 4 展開

時間	学習活動と内容	指導上、留意する点	資料など
10分		授業の趣旨説明	
	みなさんは、スマートフォンなどを使ったネットワーク上でのコミュニケーションは、うまくいっていますか。今日は、個人情報をインターネット上に公開したことによって引き起こされた事例を通して、考えあいましょう。		
			DVD視聴 (8分55秒まで)
10分		学習カード配付	
	麻里絵は、ネット上の美由の日記にお泊りのときの写真が掲載されているのを見つけました。麻里絵は無断で写真を掲載したことを抗議しますが、美由は取り合いません。その後、麻里絵は見知らぬ男に待ち伏せなどされます。この事例の発端を作ったのは、クラスメイトの俊太の軽い気持ちでの書き込みでした。「麻里絵の立場」「美由の立場」「俊太の立場」「クラスメイトの立場」の4者の立場で、もしこんな出来事が起こっていたら、どう感じるかを書き出してみましよう。		
	各自で学習カードに記入	それぞれの立場になり思ったこと学習カードに書く。	DVDの内容の確認は、教師が全部説明するのではなく、生徒たちに問いかけながら一緒に確認する。
15分	各自で考えたことをもとに、それぞれの立場でできることは何かなかったのか。このドラマではなぜできなかったのか。グループごとに考えて出し合ってみましよう。最後にどんなことを考えたのか伝え合いましよう。		
	グループごとの話し合い出たことを記入	グループの座席に変える 司会を決めるように促す	
5分	各グループの発表 気付いたことは記入	必要に応じて、どうしてそう思ったのか問い返す。	学習カードには気づきのメモと、自分の感想が書けるようにする。
10分	気付いたことや、自分の感想を記入する	学習カードにまとめさせる 時間があれば補足する	時間があれば、DVD後半の解説を視聴する。

※資料「インターネットと人権 加害者にも被害者にもならないために (DVD) 3. 無断で個人情報をインターネット上に公開してしまった事例」法務省人権擁護局) は、YouTube から視聴できる。